

婦人労働資料 No. 138

昭和54年版

婦人労働の実情

貸出資料
婦人課

労働省婦人少年局

昭和 54 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 少 年 局

ま え が き

例年、労働省婦人少年局では政府関係機関の発表した各種統計資料等から婦人労働に関するものを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、年毎の婦人労働の動きを紹介してきました。

今年は、「Ⅰ昭和53年における婦人労働の概況」で前年との比較で働く婦人の数量的変化と労働条件について解説し、「Ⅱ長期的にみた婦人労働の動き」で特に女子雇用者のなかでも増加が著しいパートタイマーの就労状況及びその背景となっている女子のライフ・サイクルの変化等についてふれています。その外、「Ⅲ勤労婦人対策の概況」、統計表、男女平等に関する裁判例等を収録しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の参考になれば幸いです。

昭和54年9月

労働省婦人少年局長

使用上の注意

本冊子で使用した資料の主なものは次のとおりである。

総理府 — 労働力調査、就業構造基本調査

労働省 — 毎月勤労統計調査、賃金構造基本統計調査、雇用動向調査、
職業安定業務統計、女子保護実施状況調査、雇用管理調査、
労働組合基本調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計、出産力調査、社会保障統計年報

ILO — 国際労働経済統計年鑑

使用にあたっては次の点に注意して下さい。

1. 労働力調査について

- ① 年平均の数値を用いた。
- ② ※印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- ③ 時系列接続用数値は原則として昭和35年から掲載した。ただし、一部については接続用に補正してないものを掲載した。
- ④ 昭和47年（対前年増減率は48年）以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- ⑤ 昭和46年以降の15歳以上人口は、昭和50年国勢調査の数値を基準に修正発表されたものを掲載した。

2. 賃金構造基本統計調査について

サービス業を除く民営及び公営の事業所に関する数値を掲載した。

3. タイトル表示の変更について

本書のタイトルについては、昭和53年発行分までは「婦人労働の実情 — 昭和52年 — 」という表示を行ってきたが、本年発行分より「昭和54年版婦人労働の実情」という表示に変更することとした。

目 次

まえがき

使用上の注意

I 昭和53年における婦人労働の概況	1
1 就業状況	1
(1) 労働力人口	1
(2) 就業者	1
(3) 雇用者	2
2 婦人の労働条件	5
(1) 賃金	5
(2) 労働時間等	5
3 母性保護等	6
4 労働組合	7
II 長期的にみた婦人労働の動き	8
1 雇用の状況	8
(1) 雇用者の動向	8
○ 産業別の状況	9
○ 職業別の状況	10
○ 女子雇用者の増加要因	10
(2) パートタイマーの就労状況	11
○ パートタイマーの増加	11
○ 産業別の状況	11
○ パートタイマーの増加要因	11
(3) 雇用者の変化	13
○ ライフ・サイクルの変化	13
○ 中高年齢者、既婚者の増加	15

○ 勤続年数の長期化	15
○ 高等教育終了者の増大	16
(4) 景気変動と女子雇用	16
2 賃金・労働時間等	19
(1) 賃 金	19
(2) 労働時間等	20
3 女子労働者の雇用管理	21
■ 勤労婦人対策の概況	24
1 雇用における男女平等	24
(1) 法 制	24
(2) 国際婦人年と国連婦人の10年	24
(3) 国内行動計画	24
(4) 男女平等問題研究会報告及び婦人少年問題審議会建議	25
(5) 労働基準法研究会報告	26
(6) 男女別定年制、結婚退職制等差別的制度の改善	26
(7) 雇用における男女平等に関する相談の実施	27
2 就業援助のための主な措置	28
(1) 職業相談・指導・講習等	28
(2) 職業訓練	28
(3) パートタイム雇用対策	29
(4) 寡婦等の就業援助対策	30
3 母性保護のための主な措置	31
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	31
(2) 母性給付	31
4 家庭生活との調和のための主な措置	32
(1) 保育施設	32
(2) 育児休業	32
5 勤労婦人の福祉施設	33

統計表

(就労状況等)

表1	15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	35
表2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	36
表3	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	38
表4	完全失業者数、完全失業率及び対前年増減率の推移	39
表5	農、非農、従業上の地位別就業者数、構成比及び対前年増減率の推移	40

(雇用状況等)

表6	産業別雇用者数及び対前年増減率の推移	42
表7	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数中に占める女子の割合の推移	44
表8	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数中に占める女子の割合の推移	46
表9	規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移(非農林業)	48
表10	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	50
表11	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)	51
表12	年齢階級別雇用者数、構成比及び雇用者比率の推移	52
表13	平均年齢及び平均勤続年数の推移	54
表14	年齢階級別平均勤続年数の推移	54
表15	教育程度別女子雇用者の構成比の推移	55
表16	パートタイマー数	55
表17	短時間雇用者数の推移(非農林業)	56
表18	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合	57
表19	無業者の就業希望	58
イ	年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	58
ロ	希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	59
表20	短時間勤務で雇われたい女子の年齢階級別人数及び構成比	60
表21	家内労働者数の推移	61
表22	学歴別新規卒就職者数及び構成比の推移	62
表23	入職・離職状況の推移	64

表 24 雇用形態別入職・離職状況の推移	65
表 25 女子パートタイム労働者の入職状況の推移	66
表 26 女子パートタイム労働者の離職状況の推移	67
表 27 女子の離職理由の推移	68
表 28 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	69
表 29 一般及びパートタイムの職業紹介状況の推移	70
(労働条件等)	
表 30 月間給与総額及び男女格差の推移	71
表 31 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移	72
表 32 産業別月間現金給与総額及び対前年増減率	73
表 33 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女格差の推移	74
表 34 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差	75
表 35 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差	76
表 36 女子パートタイムの年齢階級別規模別所定内給与	77
表 37 月間実労働時間数及び出勤日数の推移	78
表 38 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の 推移	79
表 39 産業別月間実労働時間数及び出勤日数	80
(母性保護等)	
表 40 女子労働者及び有配偶者に対する出産者の割合	82
表 41 1人平均産前産後休業日数	82
表 42 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	82
表 43 生理休暇の請求状況	83
表 44 母性保護規定等の実施事業所の割合	83
表 45 育児休業制度実施事業所の割合	83
表 46 妊娠・出産による退職者の割合	83
(職場における男女平等関係)	
表 47 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比	84
表 48 初任給額の男女差の有無、男女で異なる場合その理由別企業構 成比	84
表 49 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	85
表 50 女子の昇進の有無別企業構成比	85

表 51 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業構 成比	86
表 52 女子のみに適用される退職制度の有無、及び内容別企業構成比	86
表 53 定年制の有無及び決め方別企業構成比	87
表 54 男女別定年制における定年年齢別企業構成比	88
表 55 寡婦等になった当時の就業・不就業の状態別現在の従業上の地位	89
(そ の 他)	
表 56 産業別単位労働組合数及び組合員数	89
表 57 労働組合員数及び推定組織率の推移	90
表 58 健康保険等による分娩費給付決定件数	90
表 59 出産手当金 1 件平均給付額、給付日数の推移	91
表 60 認可保育所数及び入所児童数の推移	91
表 61 上級学校進学者数及び進学率の推移	92
表 62 関係学科別大学・短期大学在学生の構成比	93
表 63 人口動態の推移	94
表 64 夫婦の生涯出生児数の推移	94
表 65 各国の就業者数及び雇用者数	96
表 66 各国の従業上の地位別就業者数の構成比	98
表 67 各国における産業別雇用者数及び構成比	100
表 68 各国における職業別雇用者数及び構成比	102
表 69 各国における男女賃金格差	104
表 70 働く婦人の家設置状況	106
表 71 婦人就業援助施設、内職相談施設設置状況	108
表 72 ターミナル職業相談室設置状況	109
図 1 我が国女性のライフ・サイクルのモデル	14

参 考

雇用・職業上の男女平等に関する裁判例	111
--------------------------	-----

Ⅰ 昭和53年における婦人労働の概況

1 就業状況

(1) 労働力人口

昭和53年の女子15歳以上人口は4,487万人で、前年(4,438万人)より49万人増加し、男子(4,239万人)より248万人多い。また、女子労働力人口(就業者数+完全失業者数)は2,125万人で前年比2.7%の増加をみた。労働力人口総数に占める女子の割合は38.4%で前年より0.4ポイント上昇した。(表1)

女子労働力率(15歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、長期的にみると低下傾向を示しているが、52年に引き続き53年にも上昇がみられ47.4%となり前年より0.8ポイント上昇した。年齢階級別にみると、前年に比べすべての階級で上昇している。前年に引き続き、特に不況期の落ち込みの大きかった層での伸びが大きく、30～34歳層で1.4ポイント、35～39歳層で1.7ポイントの上昇となっている。(表2)

女子非労働力人口は、これまで増加傾向にあったが、52年、53年と2年続きの減少がみられ、53年には2,350万人(前年2,353万人)となった。

(2) 就業者

53年の女子就業者数は、前年より50万人増加して2,083万人となり、これまでの最高を示した。増加率でみると、男子は前年同様、前年比0.5%増とわずかな伸びにとどまったのに対し、女子は前年比2.5%増と、前年に引き続き高い伸びを示している。(表5)

農林業・非農林業別に女子就業者数をみると、農林業就業者は301万人で前年と変わらないが、非農林業就業者は1,781万人で前年より2.9%増加した。

従業上の地位別に女子就業者数をみると、自営業主287万人、家族従業者512万人、雇用者(雇われて給料、賃金を得ている者及び会社、団体の

役員) 1,280万人となっている。前年に比べ雇用者は2.3%の増加となっているが、今回不況期に減少した自営業主(2.1%増)、家族従業者(3.0%増)は前年に引き続き増加した。

また、53年の女子完全失業者数は43万人(52年38万人)で、完全失業率は2.0%となり前年より0.2ポイント上昇した。なお、男子完全失業者数は81万人(52年72万人)で、完全失業率は2.4%と前年より0.3ポイント上昇している。(表4)

(3) 雇 用 者

53年の女子雇用者数は1,280万人で、前年に比べ29万人増加(2.3%増)した。この増加は前年の大幅な増加(48万人、4.0%増)に比べると小さいが、男子の53年における増加(1万人、0.0%増)に比べると大きい。また、雇用者総数に占める女子の割合は33.7%となり、これまでの最高の水準に達した。(表6、表7)

○産業別状況

女子雇用者の多い産業は卸売業、小売業、金融保険業、不動産業(403万人)、製造業(382万人)、サービス業(355万人)である。従来から、これらの産業で女子雇用者の9割近くを占めており、53年には89.1%(52年88.9%)となっている。男子に比べ、女子は卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、サービス業に働く労働者の割合がかなり高い。

産業別雇用者数を前年と比べてみると、漁業・水産・養殖業と運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業では減少したが、その他の産業では増加しており、特に、サービス業(6.3%増)での伸びが大きい。なお、製造業においても、男子は前年に引き続き減少(20万人、2.7%減)しているが、女子は前年に引き続き増加(3万人、0.8%増)している。

○職業別状況

女子雇用者の多い職業は事務従事者(409万人)、技能工、生産工程作業員(313万人)、サービス職業従事者(保安職業を含む、以下同じ。171万人)で、これらの職業で女子雇用者の69.8%を占めている。(表8)

前年に比べると、専門的・技術的職業従事者（１０万人、６．８％増）、販売従事者（９万人、６．５％増）の伸びが大きくなっている。

○規模別状況

女子非農林業雇用者を企業規模別にみると、５００人以上の規模は２３７万人（前年比１．７％減）、１００～４９９人の規模１７２万人（２．４％増）、３０～９９人の規模２０８万人（３．０％増）、１～２９人の規模５００万人（３．３％増）となっている。（表９）

規模別構成でみると、５００人以上の規模には女子の１８．６％、男子の２５．４％が分布しているのに対し、１～２９人の規模には女子の３９．３％、男子の３２．７％が分布しており、女子は男子に比べ卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、サービス業で働く者が多いことを反映して小規模企業に働く労働者の割合が高くなっている。

○雇用形態別状況

女子非農林業雇用者を雇用形態別にみると、常用雇用は１，０５７万人で前年より１８万人増加（１．７％増）し、ここ数年堅調に伸びている。一方、臨時・日雇は２１５万人で前年より１２万人増加（５．９％増）した。また、雇用者総数に占める臨時・日雇の割合をみると、男子が５．６％であるのに対し、女子は１６．９％となっている。（表１０）

○年齢階級別状況

女子雇用者を年齢階級別にみると、前年に比べ２０～２４歳層（２．４％減）、２５～２９歳層（２．８％減）で減少している以外は各年齢層とも増加した。特に３５歳以上の者の割合は５１．５％と女子雇用者の過半数を占め、年々増加を続けている。（表１２）

非農林業における女子雇用者の平均年齢は３４．１歳（５２年、３３．９歳）、平均勤続年数は６．１年（５２年、５．８年）で、いずれも伸長傾向にある。（表１３）

○配偶関係別状況

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、未婚者は４３６万人で前年

より2万人の増加(0.5%増)、有配偶者は704万人で27万人の増加(4.0%増)、死別・離別者は131万人で1万人の減少(0.8%減)となっている。これを構成比でみると、既婚者(有配偶者と死別・離別者)が女子雇用者総数に占める割合は65.7%(52年、65.1%)で、これは年々高まりつつある。(表11)

○短時間雇用者の状況

非農林業の女子の短時間雇用者(平均週就業時間が35時間未満の雇用者)は215万人で前年より12万人増加(5.9%増)した。女子雇用者中に占める割合は17.2%(52年、16.6%)である。産業別にみると、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、サービス業での増加が大幅である。(表17、表18)

○入職・離職状況

「雇用動向調査」によれば、女子の入職者数は163万900人となり、入職率は19.6%で前年(20.9%)より低下した。女子の離職者数は170万6,000人となり、離職率は20.5%でこれも前年(22.1%)より低下した。(表23、表24)

離職者を離職理由別にみると、個人的理由によるものが136万1,100人と多いが、前年(149万2,200人)に比べると8.3%減少した。一方、契約期間満了、経営上の都合、定年によるものは28万2,500人で前年(25万1,300人)より12.4%増加している。(表27)

また、女子パートタイマーの入職・離職状況をみると、入職者数は29万500人(52年31万3,700人)、離職者数は26万人(52年28万800人)で、入職者数の方が離職者数を3万500人上回っている。なお、入職者数、離職者数とも前年の水準を下回っている。入職者数を年齢階級別にみると、19歳以下の層を除きすべての年齢層で前年の水準を下回っており、産業別にみてもどの分野でも前年の水準を下回っている。(表25、表26)

2 婦人の労働条件

(1) 賃 金

「毎月勤労統計調査」によると、53年の女子の1人平均月間現金給与総額は15万2,420円（男子27万1,121円）で、前年より7.6%の増加（男子6.9%増加）となった。（表30）

現金給与総額について男女間格差をみると、男子を100とした場合女子は56.2となり、前年（55.8）に比べ格差は0.4ポイント縮小した。

また、「賃金構造基本統計調査」により賞与等特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与で男女の格差をみると、男子を100とした場合女子は58.1（前年58.3）となっている。（表31）

産業別に現金給与額をみると、サービス業（20万2,962円）、運輸・通信業（19万1,600円）、金融・保険業（18万3,553円）、電気・ガス・水道・熱供給業（18万6,230円）で比較的賃金水準が高い。対前年の増加幅の大きいのは建設業（8.0%増）、運輸・通信業（8.0%増）、製造業のうち繊維工業（8.2%増）、電気機械器具製造業（8.6%増）である。また、男女間格差が比較的小さい産業は運輸・通信業（70.7）、サービス業（65.8）である。（表32）

男女間の賃金格差をより厳密には握するため、男女の学歴、勤続年数を一定にして所定内給与をみると、若年層においては賃金格差は小さくなっており、最も男女間格差の大きい40～44歳においても小学・新中卒、勤続20～29年で73.6、旧中・新高卒、勤続20～29年で70.8となっている。（表33、表35）

(2) 労働時間等

53年の女子の1人平均月間総実労働時間は165.1時間で、前年とほぼ同水準であった。なお、所定内労働時間は159.6時間で、前年とほぼ同水準であったが、所定外労働時間は5.5時間（前年比3.8%増）で年後半の生産活動の増加を反映してわずかながら増加をみせた。なお、男子の総実労働時間は179.6時間、所定内労働時間164.4時間、所定外労働時間は15.2

時間（前年比2.0%増）で、女子と同様の傾向をみせている。（表37）

53年の女子の出勤日数は21.7日、男子のそれは22.0日でいずれも前年とほぼ同水準である。

女子の労働時間を産業別にみると、1人平均月間総実労働時間の最も短い産業は金融・保険業（153.4時間）で、次いで運輸・通信業（158.4時間）、電気・ガス・水道・熱供給業（159.9時間）、製造業のうち精密機械器具製造業（159.9時間）及び化学工業（156.8時間）となっている。総実労働時間の長い産業は鉱業（173.0時間）、建設業（171.4時間）、製造業のうち木材・木製品製造業（177.8時間）、衣服その他の繊維製品製造業（176.4時間）、繊維工業（170.5時間）である。なお、男子の1人平均月間総実労働時間の短い産業は金融・保険業（166.3時間）、電気・ガス・水道・熱供給業（169.9時間）、製造業のうちの化学工業（165.4時間）である。総実労働時間の長い産業は建設業（192.2時間）、製造業のうちの木材・木製品製造業（192.8時間）である。（表39）

3 母性保護等

昭和53年1月1日から12月31日までの1年間に出産した女子労働者の割合は、女子労働者の2.7%、有夫者の5.5%である。なお、女子労働者が妊娠又は出産によって退職した割合は、出産者（産前産後休業中に退職した者を含む）の36.7%を占めている。（表40）

産前・産後の1人平均休業日数は、産前36.6日、産後48.3日となっている。（表41）

産前・産後休業の日数別構成をみると、産前は36日から42日までの者が31.9%で最も多いが6週間を超える者は28.2%である。産後は42日の者が最も多い（39.9%）が、6週間を超える者の計は49.8%となっている。

妊娠中に軽易業務に転換した女子労働者は妊娠した者の8.4%で、そのうち妊娠5カ月未満に転換した者は41.4%となっている。比較的妊娠初期に転換する者が多い。

また、出産後も引き続き勤務している女子労働者のうち、育児時間を請求した者は24.1%で、請求時間は1日2回各30分の者が35.2%、1日1回60分の者が26.4%、その他が38.4%である。(表42)

育児休業を実施している事業所は6.6%であり、事業所規模別にみると規模が大きくなるほど割合が高くなっている。(表45)

4 労働組合

「労働組合基本調査」(53年6月)によれば、女子組合員数は33.5万人で、前年より0.5%減少し、推定組織率は25.8%で前年(26.8%)を1.0ポイント下回った。男子の推定組織率が35.5%であるのに比べ女子のそれはかなり低い。(表57)

女子労働組合員の産業別構成をみると、製造業が26.4%を占め、次いでサービス業23.3%、金融・保険業16.8%、公務13.9%の順となっている。(表56)

組合員中の女子の割合をみると、金融・保険業57.2%、サービス業44.1%、卸売業、小売業37.6%、公務34.4%で女子の割合が高くなっている。

Ⅱ 長期的にみた婦人労働の動き

産業の発達，社会の進展にともなう婦人の社会的活動は増大してきたが，特に第2次大戦後の経済復興，経済の高度成長とともに経済活動に従事する婦人の増加が著しい。昭和30年代以降は，産業構造の変化にともなう農林業就業者の他産業流出が続き，最近では第3次産業就業者の比重の高まるなかで，非農林業における女子雇用者の大幅な増加がみられ，女子雇用者は雇用者全体の3分の1を占めるに至った。

女子雇用者の量的増大とともに，技術革新の進行，高等教育の普及等を背景に，その就業分野も次第に拡大している。また，近年，中高年齢婦人の雇用労働者化，特に家庭の主婦の職場進出がめざましく，婦人労働の構成も大きく変化してきている。

このような婦人労働の量的・質的变化は，これまで婦人を取りまく社会経済の変化が主たる要因であると考えられてきているが，婦人自身のライフ・サイクルの変化も無視できない要因の一つとなっている。学校卒業，結婚と出産・育児の負担，それらの漸次的な軽減，中年からの余暇の増大，老齢になってからの引退，といったライフ・サイクルの各段階の変化と，婦人労働の変化とは密接な関連をもっている。

ここでは，第1節で昭和35年以降の雇用者に関する動き，第2節で最近における女子雇用に大きな変化をもたらしたパートタイマーの就労状況，第3節で女子雇用の変化の一要因としてのライフ・サイクルの変化と年齢構成，勤続年数，教育水準といった面からみた女子雇用の変化の実態について概観することとする。

1. 雇用の状況

(1) 雇用者の動向

女子就業者は35年の1,807万人から年々増加し，今回不況の直前の48年には2,023万人になった。その後49年，50年には減少したが，51年からは再び増加に転じ，53年には2,083万人とこれまでの最高となった。

特に、女子雇用者は30年代以降の経済の高度成長に伴い年々大幅に増加し、35年の738万人から48年には1,187万人になったが、49年、50年には景気後退により高度経済成長はじまって以来の減少を示した。しかし、51年以降は再び増加に転じ、53年には女子雇用者数は1,280万人となり、これまでの最高となった。(表5)

雇用者が大幅に増加した結果、女子雇用者が女子就業者中に占める割合は35年の4割から53年には6割を超えるまでになった。また、雇用者の増加は男子においても著しかったが、全般に女子の伸びが男子よりも大きいため雇用者総数に占める女子の割合は35年の31.1%から45年には33.2%にまで上昇し53年には33.7%となった。(表7)

。 産業別の状況

35年から53年の間に女子雇用者の増加が著しい産業は卸売業、小売業、金融保険業、不動産業(237万人増)、サービス業(173万人増)、製造業(113万人増)で、それぞれ100万人を超える増加となっている。また、この間の増加率でみると、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業(142.8%増)、サービス業(95.1%増)で増加が著しく、これらの産業では女子雇用者総数が減少した49年、50年においても増加を続けている。一方、35年から53年の間に女子雇用者が減少した産業は農林業、漁業・水産・養殖業及び鉱業である。(表6)

産業別構成をみると、従来から女子雇用者は製造業、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業及びサービス業に集中しており、35年においてもこれらの産業における女子雇用者は女子雇用者総数の83.6%を占めていたが、53年には89.1%となり更に集中度が高くなっている。なお、男子雇用者総数にこれらの産業の男子雇用者の占める割合は65.1%(53年)で、男子は女子に比べ各産業へのちばりの度合いが大きい。(表7)

近年、製造業を中心とする第2次産業の比重の相対的低下と、卸売業・小売業やサービス業を中心とする第3次産業の比重の高まりがみられ、その結果、製造業は従来女子雇用者の最も多くが就業していた産業であるが、その

割合は低下傾向にあり、35年の36.5%から53年には29.8%となり、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業の31.5%よりも低くなった。

○ 職業別の状況

35年から53年までの女子雇用者の変化を職業別にみると、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、サービス業、製造業における女子雇用者の増加に伴って、事務従事者(239万人増)、技能工、生産工程作業者、単純作業者(123万人増)、専門的技術的職業従事者(96万人増)、販売従事者(90万人増)の増加数が多い。増加率でみると、実数は小さいが管理的職業従事者(350.0%増)の伸びが最も大きく、専門的技術的職業従事者(160.0%増)及び事務従事者(140.6%増)がこれに次いでいる。また、女子雇用者が減少した職業は、農林・漁業作業者、運輸・通信従事者である。(表8)

また、職業別に雇用者中に占める女子の割合をみると、事務従業者では年々その割合が高くなり、35年の35.9%から53年には50.0%となった。35年に女子が54.8%を占めていたサービス職業従事者では53年には女子は51.7%を占めており、大きな変化はみられない。専門的技術的職業従事者では、35年には女子は33.3%を占めていたが、その後徐々に増加し、53年には47.4%を占めるようになった。

○ 女子雇用者の増加要因

まず、女子雇用者増加の需要側の要因としては、高度経済成長のもとで労働力需要が著しく増大したこと、上級学校への進学率の上昇・出生率低下等の影響により42年以降新規学卒の若年労働力が減少し労働力の給源転換がすすめられたこと、技術革新の進展等による生産方法の機械化に伴い肉体的に軽易な作業分野が拡大したこと、第3次産業等で女子に適した職種が増加していること等があげられる。

他方、供給側の要因としては、高学歴化に伴って社会参加意識が高まったこと、出生児数の減少による育児期間の短縮や家庭用電気機械器具の普及等に伴う家事労働の軽減等によって主婦の自由時間が増大したこと、平均寿命

の伸長等によって育児期間終了後の余命期間が伸びたこと、一方で生活水準の上昇をみながら、他方で最近における世帯主の賃金上昇率の鈍化、住宅費・教育費負担等のため追加所得の必要性を感じる者が増加したこと等が考えられる。

(2) パートタイマーの就労状況

○ パートタイマーの増加

パートタイム労働者の中には男子もかなりみられるが、近年、女子の増加が著しい。非農林業の週35時間未満の女子短時間雇用者を女子パートタイマーの指標としてみると、53年には215万人と35年(57万人)に比べ大幅に増加しており、この間の女子雇用者の増加を上回る伸びを示している。その結果、女子雇用者中に占める短時間雇用者の割合は35年の8.9%から53年には17.2%に上昇している。(表17)

なお、「雇用管理調査」(昭和54年)によると、パートタイム労働者等を採用している企業(全企業の58.3%)の約4割においては、パートタイム労働者等に占める女子の割合が30%未満である。

○ 産業別の状況

産業別に女子の短時間雇用者の動きをみると、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業とサービス業で大幅に増加している。卸売業、小売業、金融保険業、不動産業では、47年の49万人から53年には79万人に増加(61.2%増)し、サービス業では37万人から61万人に増加(64.9%増)しており、これらの産業で47年から53年の間における全体の増加(69万人)の78.3%を占めている。また、産業別構成でみても、53年にはこれらの産業で全体の65.1%を占めており、しかもこの比率は年々上昇しつつある。従来、比較的大きな割合を占めていた製造業の比率は年々低下しつつある。(表18)

○ パートタイマーの増加要因

パートタイマー増加の需要側の要因としては、まず、第3次産業等でサービス需要の特質に対応した雇用形態の者が必要とされてきていることがあげられる。サービス需要は1日の時間帯、週における曜日、年におけるシーズ

ンにより変動するといった特質をもつが、それに応じて労働力需要にもピーク、オフが発生しており、労働力需要の変動に適應したパートタイマーの雇用が増加したものと考えられる。

「雇用管理調査」（昭和54年）によると、パートタイム労働者の採用理由として、「人件費が割安となるため」をあげる企業が最も多いが、その外に「生産（販売）量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」、「1日の忙しい時間帯に対処するため」、「季節的繁忙のため」といった理由をあげる企業も多い。

第2の要因としては、一般に、企業は景気の回復過程では常用雇用の採用に対して慎重な態度をとり、雇用の増加はまず臨時・日雇とともにパートタイマーからという方針をとる傾向にあるということがあげられる。53年度は、雇用需要の回復はまだ十分でなく、有効求人倍率は一般男子0.71倍、一般女子0.42倍であったが、パートタイム労働者については0.91倍とかなりの回復を示している。（表29）

他方、供給側の要因としては、パートタイム雇用を希望する傾向の強い主婦・学生等の就業者層が増加しているということがあげられる。54年2月に実施された商業労連の「パートタイマー・アンケート報告」によると、女子パートタイマーの約70%が一般従業員への登用を希望していないが、その理由としては、一般従業員になると「勤務時間が長いから」ということをあげる者が多い。また、パートタイマーになった理由としては「勤務時間が自分の都合に合ったから」が最も多くなっている。

就業構造基本調査により女子無業者の就業希望を「希望する仕事の形態別」にみると、昭和43年には「家庭で内職をしたい」者が277万人で就業希望者中42.8%を占め最も多く、次いで「短時間勤務で雇われたい」者が197万人で30.4%、「普通勤務で雇われたい」者が73万人で11.3%となっていたが、52年には「短時間勤務で雇われたい」者が375万人で倍近くに増加し、全体に占める割合も43.2%と高まっている。なお、「家庭で内職をしたい」者は247万人で28.4%、「普通勤務で雇われたい」

者は113万人で13.0%となっている。52年の短時間勤務を希望する者を年齢階級別にみると、25～34歳層が39.5%を占め、次いで35～44歳27.2%、15～24歳14.5%となっており、家事・育児の負担の大きい年齢層の者が多数を占めている。(表19, 表20)

なお、終身雇用慣行が一般的である我が国の企業の中では、パートタイム就労は雇用が不安定であったり、賃金・その他の労働条件面で一般労働者と異なる取扱いが行われる場合がある。

(3) 雇用者の変化

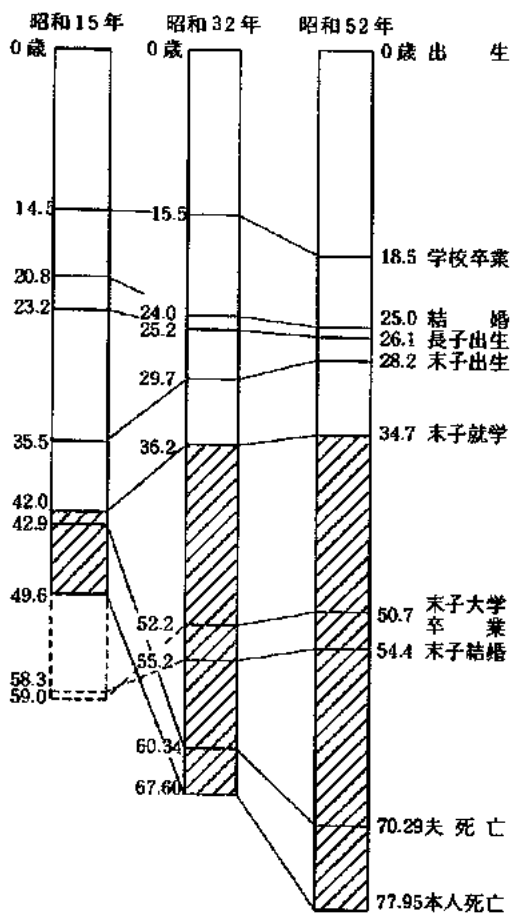
○ ライフ・サイクルの変化

夫婦の生涯出生児数の減少、平均寿命の伸長等により女子のライフ・サイクルは大きく変化した。前述のように、このことは高度成長期以降の女子雇用者数の顕著な増加の一要因ともなっている。ここで、女子のライフ・サイクルの変化を主として戦前(昭和15年)、高度経済成長の始まりの頃(32年)、現在(52年)の3期についてみることにする。(図1, 表63, 表64)

まず、平均初婚年齢であるが、これは長期的にみると次第に上昇しつつあり、15年に20.8歳であったものが、32年には24.0歳、52年には25.0歳となっている。そのため、学校卒業から結婚までの就業期間が、戦前の6.3年から32年には8.5年に伸びている。現在は、進学率の上昇により卒業時の年齢が上昇したため6.5年となっている。

次に、夫婦の生涯出生児数をみると、戦前の5.14人から、32年には2.82人、現在は2.01人となっている。生涯出生児数の大幅な減少に伴い、出生率(人口千対)も戦前の29.4から、32年には17.2、現在は15.5と低下してきている。生涯出生児数の減少により育児期間が大幅に短縮された。長子の出生から、育児に手のかからなくなる末子の小学校入学までを育児期間とすると、戦前はその期間が18.8年もあった。32年には11.0年となり、現在では8.6年しかなく戦前の半分以上の期間となった。なお、育児期間が終了する年齢は、戦前は42.0歳、32年は36.2歳、現在は34.7

図 1. 我が国女性のライフ・サイクルのモデル



注) このモデルは、該当年における各ライフ・ステージの平均値をもとに作成したものである。

厚生省 — 人口動態統計, 簡易生命表, 出産力調査

文部省 — 学校基本調査

歳となっている。

平均寿命の推移をみると、戦前の49.6歳から、32年には67.60歳、現在は77.95歳となり、この40年足らずの間に女子の平均寿命は28.3年も伸びている。この平均寿命の大幅な伸長と育児期間の短縮により、育児期間終了後の人生が戦前に比べ大幅に長期化している。

以上のようなライフ・サイクルの変化を背景に、女子の職場進出は進んできており、最近では、結婚するまで就労する者のほか、結婚・出産後も引き続き就労する者、結婚・出産により一時職業生活を中断し育児の負担が少なくなった段階で再び職業生活に復帰する者、中高年になってはじめて職場に出る者など、女子雇用者の就労パターンは多様化してきている。

○ 中高年齢者、既婚者の増加

従来、わが国の女子雇用は未婚の若年層が中心であり、40歳以上の者の占める割合は35年には19.7%にすぎなかったが、経済の高度成長に伴う労働力需要の増大や女子のライフ・サイクルの変化に伴う中高年齢婦人の職場進出の進展等により、また、出生率の低下や進学率の上昇による若年労働力の減少とも相まって、その割合は年々上昇し、53年には40.2%を占めるようになった。なお、育児期間がおおむね終了した35歳以上の者の占める割合は、52年に50.6%とはじめて女子雇用者の過半数を占めるようになり、53年には51.5%とさらに高まっている。女子雇用者の平均年齢も35年の26.3歳が45年30.2歳、53年には34.1歳と高くなり、男子との差は35年の6.5歳から53年には3.1歳へと縮小した。(表12、表13)

このため、37年には女子雇用者の55.2%を占めていた未婚者は45年には48.3%、53年には34.3%に低下した。一方、既婚者は大幅に増加し、53年には女子雇用者の65.7%を占めるようになった。そのうち、有配偶者の占める割合は、37年の32.7%(262万人)から53年には55.4%(704万人)に、また、夫と死別または離別した者は37年の12.0%(96万人)から53年には10.3%(131万人)になっている。(表11)

○ 勤続年数の長期化

35年の女子労働者の平均勤続年数は4.0年であったが、53年には6.1年に伸びている。また、年齢階級別にみると40歳以上の年齢層で平均勤続年数の伸びが大きく、この層の職場定着が進んでいる。(表13, 表14)

53年の男子の平均勤続年数は11.1年で女子より5.0年長い。男女の勤続年数を年齢階級別にみると、30歳未満では差はほとんどないが、30歳以上から差が大きくなり、50～54歳層がピークで9.2年の差となり、それ以上の年齢層では差が小さくなっており、60歳以上ではほとんど差がなくなる。このように30歳から54歳までの間で年齢が上昇するにつれて差が大きくなるのは、男子は定年まで勤続する者が多いのに対し、女子は前述のように定着が進んでいるものの結婚・出産等により職場を離れる者が多いためと考えられる。

○ 高等教育終了者の増大

上級学校進学率の上昇に伴って、女子雇用者中に占める高等教育終了者の割合も増加傾向を示している。52年の就業構造基本調査により女子雇用者の教育程度別構成をみると、初等教育終了者(小学校・新制中学校卒業生)37.9%、中等教育終了者(旧制中学校・新制高等学校卒業生)48.0%、高等教育終了者(旧制高校・専門学校・短期大学・高等専門学校・大学卒業生)13.0%、在学者1.2%となっている。近年、初等教育終了者の比率は低下し、中等教育終了者の比率はほぼ横ばいで、高等教育終了者の比率は43年(7.8%)、46年(10.0%)に比べ上昇している。(表15)

また、女子の新規学卒就職者の学歴別構成の動きをみると、中学校卒業者が大幅に減少し、短期大学・大学卒業者の増加が著しい。新規学卒就職者総数に短期大学・大学卒業者が占める割合は、35年にはともに2%弱にすぎなかったが、この割合は大幅に高まり、53年には短期大学卒業者が20.6%、大学卒業者が10.2%となった。しかし、男子は53年に短期大学卒業者が2.0%にすぎず、大学卒業者が38.6%であるのに比べると女子は短期大学卒業者の割合が高い。(表22)

(4) 景気変動と女子雇用

女子雇用は男子に比べ景気変動の影響を受けやすい傾向がこれまであった。46年以降の景気変動と女子雇用の動きをみると、女子雇用者は46年から47年の不況期には増加率が鈍化し、男子の増加率の半分以下となっている。また、48年には女子雇用者は大幅に増加したが、49年以降の不況期には男子が低率ではあるが増加を続けたのに対し、女子は49年1.3%減、50年0.4%減と2年連続して減少している。(表5)

しかし、51年からは景気回復を反映して、女子雇用者は男子よりも速やかに増加に向かった。51年には女子は3.1%増であったが男子は1.2%増にとどまり、さらに52年には女子の4.0%に対し男子は0.4%増、53年には女子の2.3%増に対し男子は保ち合いとなり、女子の増加率は男子のそれに比べ高くなっている。

女子雇用者の動きを産業別にみると、景気変動の影響を最も強く受けたのは製造業で、女子雇用者は46年、47年と2年連続して減少した。48年には逆に大幅に増加したが、石油危機以降の不況の下で、49年、50年は再び大幅に減少した。しかし、51年以降は女子はわずかながら増加に転じている。なお、不況下においても、卸売業、小売業、金融保険業、不動産業及びサービス業等の産業においては増加している。(表6)

今回景気循環過程における非農林業女子雇用者の企業規模別の動きをみると、構造不況業種を中心とした製造業の大規模企業での雇用が停滞したこともあって大規模の雇用は停滞したが、第3次産業の雇用の伸びを反映して中小規模の雇用は堅調であった。すなわち、100人未満の規模では増加傾向を持続しているが、500人以上の規模においては景気回復過程第2年目の51年においても減少し、52年に至りわずかながら増加(0.8%増)したものの、53年には再び減少(1.7%減)を示している。なお、男子の雇用者は全体としては増加傾向にあるが、500人以上の規模では50年以降減少が続いている。(表9)

また、雇用形態別にみると、47年には女子の常雇はそれまでの増加から減少に転じたが、この時期には、臨時・日雇ともむしろ増加している。しか

し、その後の不況期には臨時・日雇が大きな影響を受け、ともに大幅な減少となった。男子においても、49年、50年の不況期には臨時・日雇の減少が大きい。女子は男子に比べ臨時・日雇の占める割合が比較的高いため、その減少が雇用者全体に与える影響は男子より大きくなっている。51年以降は、景気の回復とともに臨時・日雇は増加に転じ、常雇も堅調な伸びとなっている。(表10.)

また、パートタイマーも景気変動の影響を受けやすいといわれているが、雇用動向調査から女子パートタイム労働者の入職状況をみると、46年に9.1%減少した後、47年、48年の大幅な増加、49年の大幅な減少ののち、50年から53年の間には21.7%の大幅な増加となるなど、景気の変動に伴い大きな振幅がみられる。なお、パートタイマーの入職者全体の4割近くを占めている製造業においては、景気変動の影響がさらに顕著にみられる。卸売業・小売業においても増減の波は大きい。(表25、表26)

48年から50年にかけて女子就業者は70万人、女子雇用者は20万人と大幅に減少したが、女子の完全失業者の増加は10万人にとどまった。不況による就業者の大幅な減少がみられたにもかかわらず完全失業者の増加幅がそれほど大きくならなかったのは、女子の場合、離職しても求職活動をすることなく労働市場から退場し非労働力化した者が多かったためと考えられる。この時期に、女子就業者のうち「家事のかたわら仕事の者」は673万人から631万人へと42万人減少しているが、この減少は全体の減少の6割を占めるほど大幅なものである。一方、景気変動の影響を受けて、非労働力人口中の「家事」に従事している者は106万人増加している。このように家事と就業との間を往来する層の存在が、女子就業者数の減少がそのまま失業増加につながらないことの一因となっている。

しかしながら、最近では、不況下で非労働力化した層が再び労働市場に現われる傾向がみられ、52年になって非労働力人口は30年以来はじめて減少し、53年にも引き続き減少をみせている。一方、就業者は53年には前年に比べ2.5%増加して2,083万人とこれまでの最高となり、そのうち「主

に仕事」の者は1,343万人に達している。雇用者においても臨時・日雇だけでなく常雇も堅調な伸びを示した。完全失業者は前年に比べ5万人増加したが、それは「主にする仕事を希望」する者の増加が全部を占めている。こうした動きは女子の就業意欲の高まりを反映したものであり、今後は離職してもリタイアせず、女子の失業が顕在化しやすい状況になることも考えられる。

2. 賃金・労働時間等

(1) 賃 金

女子労働者の賃金は、高度経済成長のもとで大幅に増加し、最近の安定成長下においても小幅ながら増加を続けている。現金給与総額は35年の1万2,414円から53年には15万2,420円と12倍を越える伸びを示しており、この間女子の賃金の対前年増減率は、ほぼ毎年男子の伸びを上回ってきた。(表30)

平均月間現金給与総額について、男子の賃金を100とした女子の賃金の比率をみると、35年の42.8から53年には56.2と上昇し、男女間賃金格差は徐々に縮小してきている。また、賞与など特別に支払われた給与や超過勤務手当を除いた所定内給与でみると、53年の男女間格差は58.1とさらに小さい。ただ、最近の安定成長下における男女間賃金格差の縮小は高度成長期におけるほど顕著なものではなくなっている。

男女の賃金格差が生ずる要因には次のようなものが考えられる。まず第1に、男女の就業分野の違いがあげられる。企業は一般に女子の勤続期間が短いことから女子を短期補助的労働力に固定化して考える傾向があり、また、女子が結婚・出産・育児のため長い間職業生活を中断した後入職する場合には技術・技能を身につけておらず単純軽作業の分野に就業せざるを得ないという事情があること、さらに女子は危険有害業務や一部の業務を除き深夜業のある業務には就労できないことや、時間外労働についての制約があることなどのため、男子よりも就業分野が限られている。

第2に、わが国で一般的に採用されているいわゆる年功序列賃金制度も一つの要因となっている。結婚・出産・育児等により退職する者が多いなど男

子に比べ勤続年数が短い女子は平均値で比較すると男子との間に賃金にも格差が生ずることになる。

第3に、男女間の学歴構成の差があげられる。進学率の上昇に伴って男女ともに高学歴労働者が増加してきているが、なお、女子の大学進学率は男子のそれを下回っていること、中高年齢層における高学歴者の割合が低いことが男女間の賃金の格差に反映される。

第4に、男女間の労働時間の差があげられる。月間実労働時間数には男女の差があるが、このうち所定内労働時間においても女子が53年には159.6時間であるのに対し、男子は164.4時間と女子より4.8時間長い。

なお、わが国の賃金は、仕事の内容、労働時間数とはかかわりなく、扶養家族数、住宅費など生活費に対応する諸手当が含まれることが多い。女子は家計の主たる担い手でない場合が多いので、これらの生活手当は世帯主の男子に支給され、女子には支給されることが少ない。この生活手当の差も月間現金給与総額の男女間格差の一要因となっているものと思われる。

このように、男女間に賃金の格差が生ずる要因はいろいろ考えられるが、前述のように格差は徐々にではあるが縮小してきている。これは、高度成長期の労働力不足の進展や最近の第3次産業の比重の増大に伴って女子労働力に対する需要が急増したこと、女子の学歴構成が変化したこと、平均年齢・平均勤続年数が伸びてきたこと、また、これと相まって管理的職業や専門的・技術的職業従事者が増加するなど婦人の就業分野も拡大してきたことなどによるものと考えられる。

(2) 労働時間等

1人平均月間総実労働時間数をみると、長期的には男女とも30年代中頃以降減少傾向が続いている。女子の月間総実労働時間数は、35年の192.1時間(うち所定内181.6時間)から45年には174.1時間と減少が続き、49年、50年の景気後退期には所定外労働時間の削減、一時休業等の実施を反映して大きく落ち込み、50年には163.0時間となった。51年には再び増加し165.0時間、53年には165.1時間となっている。所定外労働時間

は、35年の1人平均月間10.5時間から53年には5.5時間と半減している。(表37)

また、1人平均月間出勤日数も労働時間と同様に35年の23.9日が年々減少し、50年には21.5日となった。51年には若干増加して21.7日となったが、これは労働時間と同じく49年、50年に不況による減少が大きかったためである。53年は21.7日で前年と同水準であった。

実労働時間数の減少は、30年代後半は主に所定外労働時間の減少によってもたらされたが、40年代に入ってから週休2日制の導入等制度的な労働時間短縮が行われ所定内労働時間と出勤日数が減少した。53年9月現在、何らかの形で週休2日制を実施している企業は44.7%で、その適用を受けている労働者の割合は72.3%に及んでいる。(表38)

男子の労働時間の動向をみると、月間総実労働時間数が35年は206.8時間(うち所定内180.5時間、所定外26.3時間)であったが年々減少し、一時休業等の実施も影響して50年には175.8時間となり、51年以降はそれが解除されたこともあって若干増加し、53年には179.6時間となった。また、男子の出勤日数は35年の24.3日が50年には21.8日にまで減少したが、51年には若干増加し22.0日となった。52年、53年も横ばいで22.0日である。このように労働時間・出勤日数は、長期的にみると男女ともに減少する傾向にあるが、ここ2,3年足踏み状態が続いている。(表37)

ただ、男子の労働時間数・出勤日数は女子のそれより長くなっているが、その差は月間総実労働時間数においては、35年に14.7時間、45年、48年に18.6時間、53年には14.5時間となっている。女子の労働時間数・出勤日数が男子より少ないのは、法令上労働時間の制限等があることのほか、既婚婦人の雇用増大に伴いパートタイム雇用が増加したこと等によるものと考えられる。

3. 女子労働者の雇用管理

女子労働者の増加、その経済社会における役割の増大にもかかわらず、職場において女子がその能力を十分発揮することを妨げている各種の障害が残

存している状況が認められる。「女子労働者の雇用管理に関する実態調査」（５２年）及び「雇用管理調査」（５３年）によると、採用方針、募集、賃金、教育訓練、配置、昇進、定年、退職等雇用管理のいろいろな面において、男女で異なる取扱いをしている企業がみられる。

まず、採用方針をみると、高卒については比較的多くの企業（５１．６％）が「男女とも採用する方針」をもっているが、大卒（４年制）の場合は「男子を採用する方針」をもっている企業が５割強であるのに対し、「女子を採用する方針」をもっている企業は２割強にすぎない。（表４７）

教育訓練については、「男女全く同じに受けさせる」企業は１９．４％であるが、「女子には受けさせない」企業が１３．２％、「女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる」企業が３２．７％で、この面でも男女で異なる扱いをしている企業が多い。（表４９）

また、職場配置についても、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除き、女子を全く配置していない仕事のある企業が９．５％を占めており、女子の配置が限られた仕事に片寄る傾向があることを示している。女子を配置していない仕事の特徴としては、「高度な技能を必要とする」「筋力、体力を必要とする」をあげた企業が多い。

次に昇進についてみると、管理職手当、役付手当が支給される役職への昇進の機会が「女子にもある」企業は４７．７％で、「女子には昇進の機会がない」企業が過半数を占めている。「女子にも役職への昇進の機会がある」企業であっても、女子に昇進可能な役職が「係長相当まで」とするところが４０．５％と最も多く、次いで「課長相当まで」が２７．３％となっており、女子には昇進の機会が限られているとともに、機会がある場合も比較的下位の役職までとされている場合が多い。（表５０）

また、退職に係る慣行としては、定年制がわが国の雇用慣行として広く定着しており、「雇用管理調査」（５３年）によると規模３０人以上の企業の約８割が定年制を定めている。そのうち大部分は一律定年制を実施しているが、男女別定年制を実施している企業も２３．１％あり、その定年年齢をみる

と、男子の停年は55歳以上とするところが殆ど全てであるが、女子の定年を55歳以上とするところは49年(27.1%)、51年(31.3%)に比べかなり多くなっているものの41.6%にすぎず、55歳未満としている企業が過半数を占めている。このうち、女子の定年が40歳未満のところは35%、40～54歳は54.9%である。(表53, 表54)

結婚退職制、妊娠・出産退職制等、女子のみに適用される退職制度を有する企業は7.4%で、そのうち「結婚退職制」を有する企業が6.5%、「妊娠・出産退職制」が2.6%、「職場結婚の場合の妻の退職制」が0.7%となっている。(表52)

Ⅱ 勤労婦人対策の概況

1. 雇用における男女平等

経済社会の発展に伴って勤労婦人の数は著しく増加し、広く各分野で大きな役割を果たすとともに、婦人にとっても職業生活の意義は大きくなっており、職場での処遇に対する関心が高まり、男女の平等をめざす動きが活発になっている。

(1) 法 制

わが国の法制における雇用に関する男女平等についての主な規定としては、法の下での平等の原則（憲法第14条）、職業紹介及び職業指導における男女の差別的取扱いの禁止（職業安定法第3条）、組合員資格に関する男女の差別的取扱いの禁止の規約への規定義務（労働組合法第5条第2項第4号）、賃金の差別的取扱いの禁止（労働基準法第4条）、公の秩序、善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効（民法第90条）などがある。

(2) 国際婦人年と国連婦人の10年

1975年国際婦人年世界会議において世界行動計画が、また第60回ILO総会において婦人労働者の機会及び待遇の均等に関する宣言と行動計画が採択された。さらに国際連合では1976年から85年までを「国連婦人の10年」とすることを宣言し、各国では、国際婦人年の目標である「平等・発展・平和」の達成のための努力がつけられている。

(3) 国内行動計画

国際婦人年世界会議における決定事項の国内施策への取り入れ、その他婦人に関する施策について総合的かつ効果的な対策を推進するため、昭和50年9月内閣総理大臣を本部長とし、関係10省庁によって構成される婦人問題企画推進本部が設置された。婦人問題企画推進本部は、52年1月、国内行動計画を策定したが、その目標は、憲法が保障する一切の権利を婦人が男性と等しく享受し、かつ、あらゆる領域に男女両性がともに参加、貢献することが必要であるという基本的考え方に立って、それを可能とする社会環境

を形成することとしている。

なお、この国内行動計画は、今後10年間の指針となるものであるが、国内行動計画に示された施策の具体化を図るため、52年10月、計画の前期（おおむね昭和55年まで）の重点的な取組み事項とそのすすめ方を明らかにするための前期重点目標が取りまとめられた。

（4）男女平等問題研究会議報告及び婦人少年問題審議会建議

わが国では、これより前に、雇用における男女平等に対する関心が高まっている情勢にかんがみ、職場における男女平等について客観的、専門的立場から調査研究を行うため、昭和49年、学識経験者からなる就業における男女平等問題研究会議（座長大河内一男氏）が設置された。研究会議は、以来2カ年にわたって調査研究の結果、昭和51年10月、就業における男女平等について実情、問題点及び男女平等促進のための対策の基本的方向について報告を取りまとめ、公表した。

また、婦人少年問題審議会（会長藤田たき氏）は、ILO行動計画の趣旨に沿って今後の「婦人の10年」に、わが国においてどのような対策を講ずるべきかについて検討し、その結果をとりまとめて51年10月労働大臣に雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進に関する建議を提出した。

この建議は長期的展望と優先的に行うべき事項の2つの部分からなっている。

長期的展望としては、雇用における婦人の機会の均等及び待遇の平等を婦人労働対策の最重点として積極的に推進していくことが必要であること、そのためには、婦人労働者に対して行われている法制上の特別措置のうち、科学的根拠が認められず、男女平等の支障となるものについては実情に応じた方法で漸進的に解消していくよう努めるべきこと、妊娠・出産に係る母性保護についてはきめ細かな対策を講ずべきであること、としている。

優先的に行うべき事項としては、①同一労働における男女同一賃金の徹底、②婦人に対する特別措置の逐次改善、③若年定年制、結婚・妊娠・出産退職制等の改善、④職業生活と家庭生活との調和を図るための環境の整備、⑤婦

人の雇用管理改善のための関係行政機関の機能の強化、⑥関係労使の自主的改善の促進、としている。

(5) 労働基準法研究会報告

労働大臣の私的諮問機関である労働基準法研究会（会長代理有泉享氏）では、昭和45年以降、労働基準法上の女子の問題に関して、医学的専門的な調査研究とともに、婦人労働とそれを取りまく諸条件の変化、諸外国の法制、わが国の法制の問題点について調査研究を行ってきたが、53年11月、その結果がまとまり、労働大臣に報告が提出された。

報告の内容は、①労働基準法制定後約30年間の女子労働者を取りまく諸条件の変化と最近の婦人労働の実態、②婦人労働に関連する憲法、民法、労働基準法等の現行法制、③ILO、アメリカ合衆国、イギリス等諸外国における関係法制等の動向、④男女の機会均等と待遇の平等及び女子保護に関する現行規定の問題点並びに今後の方針、の4つの部分からなっている。

この報告では、婦人労働法制についての基本的な考え方として、次の3点を示している。

- ① 男女平等法制定の必要性 — 就業の場における男女平等を確保するためには、新たな立法を行い、雇用の機会と待遇の全般にわたる性差別を禁止するとともに、司法上の救済だけでなく、迅速かつ妥当な解決を図りうる行政上の救済が必要である。
- ② 女子保護規定の検討 — 男女平等を法制化するためには、女子に対する特別措置は、母性機能等男女の生理的諸機能の差等から規制が最小限必要とされるものに限るべきである。
- ③ 母性保護の充実 — 女子本来の特質である妊娠、出産という母性の保護については、女子自身のためだけでなく、次代を担う国民の健全な育成という観点からも重要であり、特に最近既婚女子労働者が増加しているので、その面の充実が必要である。

(6) 男女別定年制、結婚退職制等差別的制度の改善

職場には依然として合理的理由なく、男女別定年制、結婚・妊娠・出産退

職制等女子のみに適用される退職制等差別的制度が存在しており、これらの解消については、従来から婦人労働旬間等を中心に啓発活動を行ってきたところであるが、昭和52年6月広く労使をはじめ、一般国民に指針を示すとともに、行政推進の目途として改善年次計画を策定した。これは国内行動計画前期重点目標の重要な柱の一つとなっている。その内容としては、計画期間を通じて広く男女別定年制等の解消について労使に対する行政指導を行うとともに、特に、年次別に次のような重点を定めている。

- ① 昭和52年度においては、行政指導対象の実態は握を行う。
- ② 昭和53、54年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が40歳未満のもの及び結婚・妊娠・出産退職制等の解消を図る。
- ③ 昭和55、56年度においては、男女別定年制のうち、女子の定年年齢が55歳未満のものの解消を図る。

この計画に基づき52年度中に実態は握を行い、53年度から具体的な改善指導を推進してきた。その結果、かなりの企業において、これらの差別的制度が解消されるとともに、直ちに解消することが困難な企業にあっても定年年齢の引上げ、改善計画の策定などが行われた。

52、53年度には握した差別的制度のある企業数は17,100であるが、そのうち53年度における改善状況は次のとおりである。

イ 差別的制度を廃止した企業数	6,300
ロ 男女差別は残っているが、女子の定年年齢を55歳以上に改善した企業数	100
ハ 女子の定年年齢は55歳未満であるが、何らかの引上げを行った企業数	200
ニ 改善計画を作成した企業数	300

(7) 雇用における男女平等に関する相談の実施

従来から全国各婦人少年室では雇用における男女平等に関する相談、指導を実施しているが、昭和52年度から新たに各婦人少年室に婦人雇用コンサルタントを配置し、雇用における男女平等の促進その他勤労婦人の雇用管理

の改善について、専門的立場から労使の相談に応じ、必要な指導を行っている。

2. 就業援助のための主な措置

(1) 職業相談・指導・講習等

婦人が就職又は再就職しようとする際に生ずる問題について、各婦人少年室では婦人少年室特別協助力員及び協助力員を中心にその相談に応じ必要な指導を行っている。

また、全国に設置されている公共職業安定所（約500カ所）では、職業紹介事業の一環として職業指導を行っているが、主として家庭婦人が対象となるパートタイム職業紹介については、これを取り扱う窓口が公共職業安定所に設けられている。このほか、雇用情報の提供、職業相談等のサービス活動を行うターミナル職業相談室を45年以来全国主要都市22カ所に設置している。

更に、就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、52年度より計画的に設置されてきている婦人就業援助施設（54年度現在18カ所）では、婦人の求職者等に対し就業に必要な技術講習等を実施するとともに就業に関する広範な相談・指導を行っている。

(2) 職業訓練

国、都道府県及び雇用促進事業団の設置した公共職業訓練施設では職業訓練を実施している。

このような公共職業訓練のほか事業主等の行う職業訓練がある。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練及び指導員訓練の4種類がある。

養成訓練は労働者に対し、職業に必要な基礎的な技能を習得させるためのものであり、向上訓練は、養成訓練を受けた労働者、その他職業に必要な相当程度の技能を有する労働者に対し、その有する技能の程度に応じてその職業に必要な技能を追加して習得させるためのものであり、能力再開発訓練は、職業の転換を必要とする労働者に対し、新たに職業に必要な技能を習得させ

るものである。指導員訓練は職業訓練指導員を養成し、又はその能力の向上に資するために行うものである。

これらの公共職業訓練等を行う施設は全国で411校で、そのうちの8カ所は女子のみを対象としている。53年度における職業訓練実施規模は約23万人であった。

なお、公共職業訓練等の受講の促進と援護を図るため、経済的な理由により訓練受講が困難な場合、受講者に対し技能者育成資金の貸付け、一定の求職者で公共職業安定所の指示により職業訓練を受講する者について訓練手当等の支給が行われている。

事業主等が行う職業訓練のうち認定職業訓練に対しては運営費等の補助が行われ、また、職業訓練施設へその雇用する労働者を派遣する事業主、一定の教育訓練を受講する労働者に有給休暇を与える事業主等に対し奨励給付金の支給が行われている。

認定職業訓練を実施している施設の数は、53年4月には事業主が単独でその雇用労働者に対して行うもの及び事業主の団体が行うものを合計して929カ所であるが、共同の訓練団体を構成している事業所数は約10万カ所である。53年4月末現在の訓練生は約9万7千人で、うち女子の訓練生は約1万人となっている。

(3) パートタイム雇用対策

女子パートタイム雇用については、一時的雇用とみる傾向が事業主の間に根強いが、身分的な区分ではなく、短時間就労という1つの雇用形態であり、労働時間以外の点においては、フルタイムの労働者と何ら異なるものではない。そこで、パートタイマーの保護と労働条件の向上を図り、企業の雇用体系の中に正しく位置づけられ、近代的パートタイム雇用が確立されるよう、労使をはじめ社会一般の指導、啓発に努めている。

このため、労働基準法をはじめとする労働関係諸法令は、パートタイマーに対しても適用されることについて周知徹底を図り、労働条件が確保されるよう努めている。

また、健全なパートタイム就労を確保するため、事業所に対し、労働条件の適正化、雇用管理の改善、職場環境の整備等の指導を進めている。更に、公共職業安定所にパートタイム職業紹介を取扱う窓口を設置し、パートタイム就労を希望する婦人に対して適切な職業紹介、指導に努めている。

(4) 寡婦等の就業援助対策

「寡婦等就業実態調査」によると、病気、不慮の事故、離別等により夫を失い、未成年の子供等を扶養している寡婦等は、高い就業率を示している（表55）が、30人未満の事業所に雇用されている者が過半数を占め、転職経験者及び転職を希望する者が多く、また、技能・資格を仕事に活かしている者の収入は比較的多い、などの実態がみられる。

労働省としては、従来よりこれら寡婦等がその適性・能力等にふさわしい職業に就くことができるよう適切な職業指導、職業紹介、職業訓練に努めてきたが、54年度においては、就業に伴う広範な相談・指導の強化を図るとともに、職業訓練の充実を図る等次のとおり寡婦等の就業援助対策を進めている。

- ① 就業を希望する寡婦等が、婦人就業援助施設における技術講習を受講する場合には、交通費及び受講諸費を支給している。（最高日額1,470円）。
- ② 寡婦等に対する職業相談、指導体制を充実させるため、主要公共職業安定所に寡婦等職業相談員（60人）を設置している。
- ③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する寡婦等に対し訓練手当を支給している（平均月額81,580円）。
- ④ 寡婦等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し特定求職者雇用奨励金を支給している（月額14,000円）。
- ⑤ 寡婦等に対し、都道府県知事の委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対して職場適応訓練費を支給している（月額13,000円）。
- ⑥ 寡婦等の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進についての社会一

般の気運の醸成を図るため、啓発活動を実施している。

3. 母性保護のための主な措置

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

女子労働者が妊娠した場合には、労働基準法で産前は申出により6週間以内、産後は使用者の義務として原則として6週間の休暇が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間およびその後30日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。

各労働基準監督署及び婦人少年室では、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

また、勤労婦人は一般に職業生活に伴う負担を負っていることから家庭婦人に比べ妊娠中及び出産後の異常の高いことが指摘されており、そのため、勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置を行うよう事業主に要請している。その内容は事業主がその雇用する勤労婦人が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、また、その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

労働省では、勤労婦人福祉法の規定する措置について具体的を指導基準を定め事業主や勤労婦人に対し指導を行っている。また、54年度には39婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から事業主や勤労婦人からの相談に応じ必要な指導、助言を行っている。さらに、事業場における自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、女子労働者を50人程度以上使用している事業場に対し母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、53年度末現在6,800人の母性健康管理推進者が選任されている。

(2) 母性給付

健康保険では出産した勤労婦人に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額を支給）、出産手当金（被保険者が分娩の

前後各42日間で労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給)、育児手当金(被保険者が分岐した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円支給)を支給している。

4. 家庭生活との調和のための主な措置

(1) 保育施設

勤労婦人が職業生活を継続するうえで、最大の難関となっているのが育児の負担であり、この解決策の一つとして保育所の整備・拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、入所児童の福祉を保障するために「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、公立・私立とも国庫、都道府県及び市町村から設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。保育所数は、年次計画で増設されつつあり、53年4月現在20,470カ所、定員198万人を数えている。

また、企業内託児施設の整備・拡充を図るため、託児施設を設置する事業主に対し雇用促進事業団から設置資金ならびに遊戯用具の購入資金の貸付が行われている。

なお、厚生省は、昭和53年度から児童手当法に基づく拠出金を納付している事業主が行う事業内保育施設の建設整備に対して、その費用の半額の助成を行っている。54年度からは、保育遊具費として1事業所あたり35万円の助成が行われる。

(2) 育児休業

勤労婦人の中には、出産後も勤務する意志をもちながら、育児の負担のために心ならずも職業生活から離脱していくものも少なくない。そこで、労働省では勤労婦人福祉法に基づいて、育児休業の普及促進を図るための指導、援助を行っている。

育児休業は、乳児又は幼児をもつ勤労婦人が申出た場合、事業主がその勤労婦人のため一定期間休業することを認める制度であり、終身雇用あるいは年功序列賃金制度が根強く存在するわが国の雇用慣行の下では、一度離職す

ると再就職が難しく、また不利な労働条件を余儀なくされる場合が多いので、育児休業は勤労婦人の職場の確保と労働条件の維持向上のうえで、かなり有効なものと考えられる。

さらに、昭和50年には「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」が成立し国公立の義務教育諸学校、医療施設、社会福祉施設等で働く女子の教員、看護婦、保母等について育児休業制度が設けられた。

また、育児休業の普及の促進を図るため、50年度から雇用保険事業の一環として一定の要件を備えた育児休業制度を実施する事業主に対し、一定額（54年度1企業1回限り、中小企業16万円、大企業12万円）の奨励金が支給される。

さらに、53年から民間医療施設に雇用される看護婦等に対して病院、診療所等の事業主が、育児休業期間中、労働社会保険の保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払った場合には、「特定職種育児休業利用助成給付金」が支払われる制度が発足した。54年度の支給額は対象者1人1ヵ月当たり2,880円である。

5. 勤労婦人の福祉施設

勤労婦人のための福祉施設として地方公共団体が設置している働く婦人の家があり、その設置に対しては国の補助が行われている。

働く婦人の家では勤労婦人の福祉の増進を図るため、勤労婦人に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は53年度末現在全国95ヵ所で、54年度の設置予定は13ヵ所である。

統計表

表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

		15歳以上 人口 (A)	労働力人口(B)	非労働力 人口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総	昭 35	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	46	7,979	5,186	2,781	65.0	100.0
	47	8,070	5,199	2,855	64.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,893	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,008	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
女	昭 35	3,570	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	46	4,108	2,005	2,098	48.8	38.7
	47	4,153	1,982	2,161	47.7	38.1
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
男	昭 35	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	46	3,870	3,182	683	82.2	61.3
	47	3,917	3,217	694	82.1	61.9
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6

総理府－労働力調査

表2. 年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移

			総数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 54	55～ 64	65歳 以上
労働人口 (万人)	総数	昭35	4,511	453	601	576	584	475	1,102	466	225
		40	4,787	392	725	598	591	589	1,187	478	229
		45	5,153	301	807	644	604	634	1,408	525	231
		46	5,186	274	853	607	603	636	1,448	540	227
		47	5,199	233	813	625	625	645	1,495	536	230
		48	5,326	218	762	677	649	655	1,572	552	243
		49	5,310	193	696	706	667	641	1,616	548	244
		50	5,323	168	651	748	658	639	1,658	557	245
		51	5,378	151	616	803	629	650	1,712	567	249
		52	5,452	151	584	793	653	670	1,773	574	253
		53	5,532	153	566	744	696	691	1,824	592	264
	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457	162	80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506	172	75
		45	2,024	153	374	208	201	234	587	193	73
		46	2,005	137	388	188	195	231	594	202	70
		47	1,982	117	367	191	200	231	610	201	68
		48	2,047	113	350	212	210	238	639	211	77
		49	1,999	95	319	217	210	229	645	209	75
		50	1,987	85	301	226	204	227	654	215	76
		51	2,010	74	287	249	196	232	672	221	79
		52	2,070	77	279	253	208	243	697	229	83
		53	2,125	79	273	242	227	255	720	240	89
	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678	304	144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681	306	153
		45	3,129	148	434	435	403	400	820	331	158
		46	3,182	137	465	419	408	406	854	338	157
		47	3,217	116	446	433	425	414	887	336	160
		48	3,279	105	413	465	439	417	935	342	166
		49	3,311	97	378	489	458	412	971	341	168
		50	3,336	85	351	521	454	412	1,002	344	169
		51	3,368	77	329	554	433	418	1,041	346	170
		52	3,381	74	305	540	444	427	1,076	344	172
		53	3,406	74	293	502	469	437	1,104	353	175

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

			総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
勞 働 率 (%)	総 数	昭35	69.2	50.8	79.0	74.3	76.4	76.0	74.4	66.4	39.8
		40	65.7	36.1	78.0	72.6	74.1	78.2	76.8	65.3	37.0
		45	65.4	32.5	75.6	71.2	72.9	77.7	78.4	64.3	31.8
		46	65.0	31.2	75.4	70.4	71.9	76.8	78.0	64.4	30.4
		47	64.4	27.9	74.5	70.2	71.8	76.8	78.1	63.2	29.4
		48	64.7	26.6	73.4	71.0	72.6	77.2	78.6	63.4	29.8
		49	63.7	23.9	71.8	70.3	71.5	76.5	78.1	62.8	28.8
		50	63.0	21.1	71.1	70.1	71.0	76.0	78.0	62.5	27.9
		51	63.0	19.1	70.7	71.1	71.2	76.2	78.1	62.5	27.2
		52	63.2	19.0	70.0	71.8	72.5	76.5	78.8	62.2	26.8
		53	63.4	19.1	70.0	71.5	72.8	77.5	79.3	62.8	26.8
	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0	46.7	25.6
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2	45.3	21.6
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	61.8	44.4	17.9
		46	48.8	31.7	69.2	43.3	46.1	55.9	60.9	44.8	16.7
		47	47.7	28.5	67.5	42.9	45.8	55.4	60.8	43.6	15.5
		48	48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	61.3	44.3	16.7
		49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.3	43.4	15.7
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	43.5	15.3
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.1	43.8	15.2
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	61.1	44.5	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.0	45.5	15.8
	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9	85.6	56.9
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3	86.7	56.3
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	96.9	86.7	49.4
		46	82.2	30.7	81.3	97.9	98.1	97.8	97.0	87.1	48.0
		47	82.1	27.4	81.2	97.3	97.9	97.9	97.0	86.1	46.8
		48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	97.3	86.5	46.6
		49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	97.3	86.1	45.7
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.1	85.8	44.4
		51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.1	85.9	43.1
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.1	84.5	42.2
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	96.9	85.3	41.5

総理府一労働力調査

表3. 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

		計	家事	通学	その他
非 労働 力 人 口 (万 人)	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
構 成 比 (%)	昭35	100.0	65.9	14.2	20.1
	40	100.0	64.1	18.4	17.4
	45	100.0	67.6	15.9	16.5
	46	100.0	68.5	15.0	16.5
	47	100.0	68.3	14.8	16.9
	48	100.0	68.5	14.8	16.8
	49	100.0	68.4	14.6	17.0
	50	100.0	68.5	14.4	17.2
	51	100.0	67.7	14.7	17.6
	52	100.0	67.1	14.7	18.2
	53	100.0	66.1	15.2	18.7

総理府-労働力調査

表 4. 完全失業者数、完全失業率及び対前年増減率の推移

	完全失業者数 (万人)			完全失業率 (%)			対前年増減率 (%)		
	総 数	女	男	総 数	女	男	総 数	女	男
昭35	75	31	44	1.7	1.7	1.7	-23.5	-16.2	-27.9
40	57	25	32	1.2	1.3	1.1	5.6	2	6.7
45	59	21	38	1.1	1.0	1.2	3.35	-4.5	5.6
46	64	23	41	1.2	1.1	1.3	8.5	9.5	7.9
47	73	25	48	1.4	1.3	1.5	14.1	8.7	17.1
48	68	24	44	1.3	1.2	1.3	-9.6	-4.0	-10.4
49	73	26	47	1.4	1.3	1.4	7.4	8.3	6.8
50	100	34	66	1.9	1.7	2.0	37.0	30.8	40.4
51	108	34	74	2.0	1.7	2.2	8.0	0.0	12.1
52	110	38	72	2.0	1.8	2.1	1.9	11.8	-2.7
53	124	43	81	2.2	2.0	2.4	12.7	13.2	12.5

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

総理府－労働力調査

表5. 農・非農，従業上の地位別就業者数

			全 産 業				
			計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	計
就業者数 (万人)	女	昭35	1807	2875	784	738	661
		昭40	1808	2877	789	739	663
		昭45	1808	2877	789	739	663
		昭48	1808	2877	789	739	663
		昭49	1808	2877	789	739	663
	男	昭35	2685	721	277	169	612
		昭40	2685	721	277	169	612
		昭45	2685	721	277	169	612
		昭48	2685	721	277	169	612
		昭49	2685	721	277	169	612
構 成 比 (%)	女	昭35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		昭40	100.0	14.5	43.6	41.9	100.0
		昭45	100.0	14.5	43.7	41.8	100.0
		昭48	100.0	14.2	43.9	41.9	100.0
		昭49	100.0	15.3	43.9	41.8	100.0
	男	昭35	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		昭40	100.0	25.4	7.8	66.8	100.0
		昭45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		昭48	100.0	21.5	5.3	73.1	100.0
		昭49	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
対前年増減率 (%)	女	昭35	2.0	-0.3	-1.0	4.5	-1.3
		昭40	1.3	-2.2	-2.7	4.2	-4.0
		昭45	0.9	-1.4	-4.3	4.6	-6.4
		昭48	-1.0	-1.4	-6.1	1.8	-9.0
		昭49	-2.7	-8.5	-5.4	5.4	-6.5
	男	昭35	-2.5	-4.2	-4.4	-1.3	-4.9
		昭40	-1.0	-5.7	0.0	-0.4	-1.8
		昭45	-1.2	-0.7	-1.6	3.1	-4.4
		昭48	-2.9	1.1	0.8	4.0	-2.3
		昭49	2.5	2.1	3.0	2.5	0.0
	女	昭35	2.5	1.5	-6.7	4.8	-0.3
		昭40	1.8	-1.9	-6.1	4.0	-3.7
		昭45	1.2	-1.7	-5.6	2.7	-6.1
		昭48	1.6	-2.3	-1.3	3.8	-8.7
		昭49	1.4	-1.4	0.3	2.9	-8.8
	男	昭35	0.9	0.0	-2.1	1.6	-2.9
		昭40	0.2	-0.5	-3.1	0.5	-2.6
		昭45	0.7	0.3	-2.4	1.2	-0.7
		昭48	0.5	0.8	0.0	0.4	-1.7
		昭49	0.5	2.4	0.0	0.0	0.0

構成比及び対前年増減率の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自営業主	家族従業者	雇 用 者	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者
85	539	37	1146	200	245	701
78	455	200	1325	195	237	893
77	355	108	1561	208	264	1086
77	317	8	1579	204	264	1109
81	255	8	1679	228	269	1180
84	236	8	1644	213	265	1164
79	235	8	1650	201	267	1159
70	230	9	1668	208	263	1195
67	225	9	1731	213	272	1242
66	226	9	1781	221	286	1271
371	184	57	2018	350	93	1575
316	138	39	2359	350	85	1924
285	96	20	2690	406	90	2191
268	81	17	2774	408	84	2278
231	59	22	2923	430	82	2406
226	54	22	2962	435	78	2444
223	51	21	2975	435	75	2458
219	52	22	3002	437	72	2487
215	51	22	3021	446	73	2495
216	51	21	3038	461	73	2498
129	815	56	1000	175	214	611
141	823	36	1000	147	179	674
174	803	23	1000	133	162	696
192	789	20	1000	129	167	707
234	737	23	1000	136	160	703
255	717	24	1000	130	161	708
245	728	25	1000	123	164	711
227	747	29	1000	125	158	716
223	748	30	1000	123	157	718
219	751	30	1000	124	161	714
606	301	93	1000	173	46	780
641	280	69	1000	148	36	816
711	239	50	1000	151	34	815
732	221	46	1000	147	30	821
740	189	71	1000	147	28	823
748	178	73	1000	147	26	825
756	173	71	1000	146	25	826
747	177	75	1000	146	24	828
747	177	76	1000	148	24	826
750	177	73	1000	152	24	822
-10.5	-0.7	15.6	4.1	4.7	-1.6	6.1
-1.9	-4.7	-9.1	3.2	0.0	-0.4	4.6
-4.9	-7.1	-0.0	1.2	-1.9	0.0	4.6
0.0	-10.7	-2.0	4.9	-6.2	0.4	6.3
6.6	-10.6	-	2.1	-6.6	-1.3	1.4
5.7	-7.5	-	0.9	-5.5	-0.8	-0.4
-6.0	-0.4	-	2.5	-3.5	-1.5	3.9
-11.4	-2.1	-	3.8	2.4	3.4	3.9
-4.5	-2.2	-	2.9	3.8	5.1	2.3
-1.5	0.4	-	-	-	-	-
3.6	-9.4	7.5	3.4	-0.6	-1.1	4.7
3.9	-6.8	2.0	3.1	-0.6	-2.3	4.1
2.0	-10.3	0.0	2.4	0.5	0.0	2.8
6.0	-10.6	-1.1	3.1	0.5	-6.7	4.0
8.0	-11.6	5.8	2.6	2.6	-3.6	2.8
2.2	-8.5	0.0	1.3	1.2	-4.9	1.6
1.8	-5.6	-4.5	0.9	0.5	-3.8	0.6
1.8	-2.0	4.8	0.9	2.1	-4.0	1.2
1.8	-1.9	0.0	0.6	3.4	1.4	1.6
0.5	0.0	-4.5	0.6	-	0.0	0.1

総理府一労働力調査

表6 産業別雇用者数及び

			全産業	農林業	非農林業	漁業・水産・ 養殖業	鉱業
雇用者数 (万人)	総数	昭35	2,370	94	2,276	26	42
		40	2,876	59	2,817	24	29
		45	3,306	29	3,277	18	18
		48	3,415	29	3,585	18	13
		49	3,637	30	3,607	17	13
		50	3,646	29	3,617	17	15
		51	3,712	31	3,682	17	18
		52	3,769	31	3,738	18	18
		53	3,799	30	3,770	16	15
	女	昭35	738	37	701	3	4
		40	913	20	893	2	3
		45	1,096	10	1,086	2	2
		48	1,187	8	1,180	2	1
		49	1,172	8	1,164	1	1
		50	1,167	8	1,159	1	1
		51	1,203	9	1,195	2	1
		52	1,251	9	1,242	2	1
		53	1,280	9	1,271	1	2
	男	昭35	1,632	57	1,575	23	38
		40	1,963	39	1,924	22	25
		45	2,210	20	2,191	16	16
		48	2,427	22	2,406	16	12
		49	2,466	22	2,444	15	12
		50	2,479	21	2,458	16	14
		51	2,509	22	2,487	16	16
		52	2,518	22	2,495	17	17
		53	2,519	21	2,498	14	13
対前年増減率(%)	総数	昭35	5.3	10.6	5.1	18.2	-10.6
		40	4.1	-1.7	4.2	4.3	3.6
		45	3.3	-3.3	3.4	0.0	-14.3
		48	3.6	1.5	3.6	-5.3	-13.3
		49	0.6	3.4	0.6	-5.6	0.0
		50	0.2	-3.3	0.3	0.0	15.4
		51	1.8	6.9	1.8	0.0	20.0
		52	1.5	0.0	1.5	5.9	0.0
		53	0.8	-3.2	0.9	-11.1	-16.7
	女	昭35	6.5	15.6	6.1	—	—
		40	4.2	-9.1	4.6	—	—
		45	4.6	0.0	4.6	—	—
		48	5.4	—	5.3	—	—
		49	-1.3	—	-1.4	—	—
		50	-0.4	—	-0.4	—	—
		51	3.1	—	3.1	—	—
		52	4.0	—	3.9	—	—
		53	2.3	—	2.3	—	—
	男	昭35	4.8	7.5	4.7	15.0	-7.3
		40	4.0	2.6	4.1	10.0	0.0
		45	2.7	0.0	2.8	-5.9	-15.8
		48	2.9	15.8	2.8	-11.1	-7.7
		49	1.6	0.0	1.6	-6.2	0.0
		50	0.5	-4.5	0.6	6.7	6.7
		51	1.2	4.8	1.2	0.0	4.3
		52	0.4	0.0	0.3	6.2	6.2
		53	0.0	-4.5	0.1	-17.6	-23.5

対前年増減率の推移

建 設 業	製 造 業	卸売業・小売業・金融保険業・不動産業	運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業	サービス業	公 務
198	799	449	232	388	142
268	993	593	287	465	158
305	1,144	731	340	558	161
367	1,203	821	354	625	180
362	1,201	842	345	633	192
377	1,138	868	346	659	196
385	1,133	903	357	677	190
390	1,126	940	354	697	192
403	1,109	942	356	729	197
29	269	166	26	182	23
40	333	239	31	219	25
45	390	314	43	265	25
52	404	350	43	295	31
49	390	350	40	299	31
49	361	361	42	312	31
52	370	377	44	318	30
53	379	399	41	334	33
53	382	403	40	355	35
169	530	283	206	206	119
228	660	354	256	246	133
260	754	418	296	294	136
315	799	471	311	330	149
313	811	493	305	334	161
327	776	507	304	346	165
333	762	526	314	359	160
337	747	542	313	362	159
351	727	539	316	374	162
21	83	69	36	35	-27
68	21	65	40	71	-19
55	25	27	43	57	32
58	39	43	32	20	11
-14	-02	26	-25	13	67
41	-52	31	03	41	21
21	-04	40	32	27	-31
13	-06	41	-08	30	11
33	-15	02	06	46	26
36	102	57	40	11	95
26	31	81	00	53	-74
47	34	40	75	73	42
106	69	58	24	32	00
-58	-35	00	-70	14	00
00	-74	31	50	43	00
61	25	44	48	19	-32
19	24	58	-68	50	100
00	08	10	-24	63	61
18	73	76	35	56	-48
75	15	54	45	88	-07
57	20	20	35	46	30
54	24	35	37	12	14
-06	15	47	-19	12	81
45	-43	28	-03	36	25
18	-18	37	33	38	-30
12	-20	30	-03	03	-06
42	-27	-06	10	33	19

総理府・労働力調査

表7 産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数中に占める女子の割合の推移

雇用者数 (万人)		全産業	農林業	非農林業	漁業・ 水産・ 養殖業	鉱業・ 採石業	建設業	製造業	卸売業・小 売業・金融 保険業・不 動産業	運輸・通信 電気・ガス 水道・熱 供給	サービス業	公務
女	昭和35	738	37	701	3	4	29	269	166	26	182	23
	40	913	20	893	2	3	40	333	239	31	219	25
	45	1,096	10	1,086	2	2	45	390	314	43	265	25
	48	1,187	8	1,180	2	1	52	404	350	43	295	31
	49	1,172	8	1,164	1	1	49	390	350	40	299	31
	50	1,167	8	1,159	1	1	49	361	361	42	312	31
	51	1,203	9	1,195	2	1	52	370	377	44	318	30
	52	1,251	9	1,242	2	1	53	379	399	41	334	33
	53	1,280	9	1,271	1	2	53	382	403	40	355	35
	昭和35	1,632	57	1,575	23	38	169	530	283	206	206	119
男	40	1,963	39	1,924	22	25	228	660	354	256	246	133
	45	2,210	20	2,191	16	16	260	784	418	296	294	136
	48	2,427	22	2,406	16	12	315	799	471	311	330	149
	49	2,466	22	2,444	15	12	313	811	493	305	334	161
	50	2,479	21	2,458	16	14	327	776	507	304	346	165
	51	2,509	22	2,487	16	16	333	762	526	314	359	160
	52	2,518	22	2,495	17	17	337	747	542	313	362	159
	53	2,519	21	2,498	14	13	351	727	539	316	374	162
	昭和35	1,000	50	950	0.4	0.5	3.9	36.5	22.5	3.5	24.7	3.1
	40	1,000	22	978	0.2	0.3	4.4	36.5	26.2	3.4	24.0	2.7
	45	1,000	0.9	99.1	0.2	0.2	4.1	35.6	28.7	3.9	24.2	2.3

構 成 比	昭 48	100.0	0.7	99.4	0.2	0.1	4.4	34.0	29.5	3.6	24.9	2.6
女	49	100.0	0.7	99.3	0.1	0.1	4.2	33.3	29.9	3.4	25.5	2.6
	50	100.0	0.7	99.3	0.1	0.1	4.2	30.9	30.9	3.6	26.7	2.7
	51	100.0	0.8	99.3	0.2	0.1	4.3	30.8	31.3	3.7	26.4	2.5
	52	100.0	0.7	99.3	0.2	0.1	4.2	30.3	31.9	3.3	26.7	2.6
	53	100.0	0.7	99.3	0.1	0.2	4.1	29.8	31.5	3.1	27.7	2.7
男	昭 35	100.0	3.5	96.5	1.4	2.3	10.4	32.5	17.3	12.6	12.6	7.3
	40	100.0	2.0	98.0	1.1	1.3	11.6	33.6	18.0	13.0	12.5	6.8
	45	100.0	0.9	99.1	0.7	0.7	11.8	34.1	18.9	13.4	13.3	6.2
	48	100.0	0.9	99.1	0.7	0.5	13.0	32.9	19.4	12.8	13.6	6.1
	49	100.0	0.9	99.1	0.6	0.5	12.7	32.9	20.0	12.4	13.5	6.5
雇 用 者 の 総 数 に 占 め る	50	100.0	0.9	99.2	0.7	0.6	13.2	31.3	20.5	12.3	14.0	6.7
	51	100.0	0.9	99.1	0.6	0.6	13.3	30.4	21.0	12.5	14.3	6.4
	52	100.0	0.9	99.1	0.7	0.7	13.4	29.7	21.5	12.4	14.4	6.3
	53	100.0	0.8	99.2	0.6	0.5	13.9	28.9	21.4	12.5	14.8	6.4
	昭 35	31.1	39.4	30.8	11.5	9.5	14.7	33.7	37.0	11.2	46.9	16.2
合 計	40	31.8	33.9	31.7	8.3	10.3	14.9	33.5	40.3	10.8	47.1	15.8
	45	33.2	34.5	33.1	11.1	11.1	14.8	34.1	43.0	12.7	47.5	15.5
	48	32.8	27.6	32.9	11.1	7.7	14.2	33.6	42.6	12.2	47.2	17.2
	49	32.2	26.7	32.3	5.9	7.7	13.5	32.5	46.3	11.6	47.2	16.2
	50	32.0	27.6	32.0	5.9	6.7	13.0	31.7	41.6	12.1	47.3	15.8
（ ）	51	32.4	29.0	32.5	11.8	5.6	13.5	32.7	41.8	12.3	47.0	15.8
	52	33.2	29.0	33.2	11.1	5.6	13.6	33.7	42.4	11.6	47.9	17.2
	53	33.7	30.0	33.7	6.3	13.3	13.2	34.4	42.8	11.2	48.7	17.8

総理府一労働力調査

表5 職業別雇用者数、雇用者総数中に占める女子の割合及び構成比の推移

雇用者数	専門的・技術業務従事者	管理的業務従事者	事務従事者	販賣従事者	元農林・漁業・鉱山・採掘・石炭・運輸・通信・運輸・居住者	農林・漁業・鉱山・採掘・石炭・運輸・通信・運輸・居住者	技能工・生産・製作業者	単純作業者	保安職業・サービス・職業従事者			
女	昭和35	738	607	2	170	58	24	2	5	240	70	108
	40	913	764	4	251	88	14	1	22	220	66	127
	45	1,096	1,000	5	339	112	10	1	22	291	66	150
	46	1,116	1,090	6	348	115	8	1	21	311	44	154
	47	1,120	1,115	9	348	116	8	1	19	306	44	152
	48	1,187	1,117	11	365	129	9	0	17	332	46	161
	49	1,172	1,125	11	371	124	8	0	17	312	46	155
	50	1,167	1,135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
	51	1,203	1,138	12	387	134	9	0	17	299	48	160
	52	1,251	1,146	11	405	139	9	0	15	310	48	166
男	53	1,280	1,156	9	409	148	9	0	14	313	50	171
	昭和35	1,632	1,200	78	304	109	49	33	89	652	152	89
	40	1,963	1,266	111	378	151	44	19	162	662	153	105
	45	2,210	1,466	127	384	251	32	9	197	831	96	117
	46	2,295	1,511	139	398	251	30	9	208	886	93	127
	47	2,344	1,621	166	397	251	32	7	204	896	96	134
	48	2,427	1,586	175	409	265	32	6	204	943	96	137
	49	2,466	1,611	179	420	284	32	6	201	941	95	144
	50	2,479	1,691	193	400	299	32	9	203	929	88	155
	51	2,509	1,781	202	396	313	32	9	209	926	87	155
雇用者数(万人)	52	2,518	1,766	199	396	324	33	10	207	925	92	151
	53	2,519	1,731	192	410	322	31	7	212	919	91	160
	昭和35	100.0	86	0.3	24.5	8.3	3.5	0.3	0.7	34.5	8.0	15.5
	40	100.0	87	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
	45	100.0	91	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7

構成比 (%)	46	100.0	98	0.5	31.2	10.3	0.7	0.1	1.9	27.9	3.9	13.8
女	47	100.0	103	0.8	31.1	10.4	0.7	0.1	1.7	27.3	3.9	13.6
	48	100.0	99	0.9	30.8	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	3.9	13.6
	49	100.0	107	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2
	50	100.0	116	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
	51	100.0	115	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3
	52	100.0	117	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3
	53	100.0	122	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4
男	35	100.0	76	4.9	123	6.9	3.1	2.1	5.6	4.13	5.6	5.6
	40	100.0	66	5.8	118	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5
	45	100.0	66	5.7	124	10.5	1.4	0.4	8.9	37.6	6.0	5.3
	46	100.0	66	6.1	123	10.9	1.3	0.4	9.0	38.6	4.2	5.5
	47	100.0	69	7.1	119	10.7	1.4	0.3	8.7	38.2	4.0	5.7
	48	100.0	65	7.2	119	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6
	49	100.0	65	7.3	120	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9
	50	100.0	68	7.8	111	12.0	1.3	0.4	8.2	37.5	3.6	6.3
	51	100.0	71	8.1	118	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2
	52	100.0	70	7.9	118	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0
	53	100.0	69	7.6	115	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4
女子の割合 (%)	35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	2.69	54.8	54.8
男子の割合 (%)	40	11.8	37.6	3.4	39.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
女子の割合 (%)	45	33.2	40.7	3.8	44.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2
男子の割合 (%)	46	32.7	41.9	4.2	46.6	31.4	21.1	11.1	9.2	24.0	31.7	55.0
女子の割合 (%)	47	32.3	41.7	5.1	46.7	31.5	20.0	12.5	8.5	25.5	31.9	53.0
男子の割合 (%)	48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0
女子の割合 (%)	49	32.2	43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7
男子の割合 (%)	50	32.0	44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8
女子の割合 (%)	51	32.4	43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8
男子の割合 (%)	52	33.2	45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4
女子の割合 (%)	53	33.7	47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7

昭和35、40年の職業別内訳の数字は時系列推定用に補正してをい。

表9 規模別雇用者数、構成比及び対前年増減率の推移（非農林業）

		雇 用 者 数 (万人)		総 数	1～29人		30～99人		100～499人		500人以上		官 公	
	昭	女	男			昭	女	男		昭	女		昭	女
	35	701	1575	35	272	473	199	88	67	116	332	103		
	40	893	1924	40	324	543	279	129	114	188	545	104		
	45	1086	2191	45	403	659	316	166	155	247	619	112		
	46	1109	2278	46	409	680	334	166	164	251	645	116		
	47	1113	2325	47	419	698	339	168	166	245	665	122		
	48	1180	2406	48	440	735	355	184	166	257	665	130		
	49	1164	2444	49	437	740	355	184	161	247	686	132		
	50	1159	2458	50	440	759	360	182	158	242	669	134		
	51	1195	2487	51	457	781	374	198	162	239	663	137		
	52	1242	2495	52	484	804	371	202	168	241	651	146		
	53	1271	2498	53	500	818	374	208	172	237	634	153		
	35	1000	1575	35	405	473	131	131	100	173	121	154		
	40	1000	1924	40	377	543	150	150	133	219	121	121		
	45	1000	2191	45	371	659	153	153	143	227	103	103		
	46	1000	2278	46	369	680	150	150	148	226	105	105		
	47	1000	2325	47	376	698	151	151	140	220	110	110		
	48	1000	2406	48	373	735	156	156	141	218	110	110		
	49	1000	2444	49	375	740	158	158	138	212	113	113		
	50	1000	2458	50	380	759	157	157	136	209	116	116		

性	年次	構成比(%)										対前年増減率(%)									
		51	52	53	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
女	昭	35	40	45	100.0	30.8	12.9	10.6	21.6	20.8		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		46	47	48	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5		47	48	49	50	51	52	53			
		47	48	49	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9		48	49	50	51	52	53				
		48	49	50	100.0	29.9	14.7	14.6	28.3	12.4		49	50	51	52	53					
		49	50	51	100.0	30.0	14.6	14.1	28.5	12.6		50	51	52	53						
男	昭	35	40	45	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		46	47	48	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8		47	48	49	50	51	52	53			
		47	48	49	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9		48	49	50	51	52	53				
		48	49	50	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7		49	50	51	52	53					
		49	50	51	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6		50	51	52	53						
女	昭	46	47	48	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		47	48	49	100.0	1.5	0.0	5.8	1.6	3.6		47	48	49	50	51	52	53			
		48	49	50	100.0	2.4	1.2	-4.9	-2.4	5.2		48	49	50	51	52	53				
		49	50	51	100.0	4.3	8.9	5.8	4.5	4.1		49	50	51	52	53					
		50	51	52	100.0	-0.7	0.0	-3.0	-3.9	1.5		50	51	52	53						
男	昭	46	47	48	100.0	0.7	-1.1	-1.9	-2.0	1.5		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		47	48	49	100.0	3.9	8.8	2.5	-1.2	2.2		47	48	49	50	51	52	53			
		48	49	50	100.0	5.9	2.0	3.7	0.8	4.6		48	49	50	51	52	53				
		49	50	51	100.0	3.3	3.0	2.4	-1.7	4.8		49	50	51	52	53					
		50	51	52	100.0	3.2	5.7	7.8	4.2	0.4		50	51	52	53						
男	昭	46	47	48	100.0	3.2	1.5	-1.5	4.2	0.4		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		47	48	49	100.0	2.6	4.1	4.0	2.8	3.2		47	48	49	50	51	52	53			
		48	49	50	100.0	4.3	0.0	0.9	0.2	2.1		48	49	50	51	52	53				
		49	50	51	100.0	0.7	1.4	0.6	3.2	3.0		49	50	51	52	53					
		50	51	52	100.0	2.6	3.9	0.9	-2.5	1.9		50	51	52	53						
男	昭	46	47	48	100.0	2.9	-0.8	0.3	-1.8	-0.3		46	47	48	49	50	51	52	53	100.0	
		47	48	49	100.0	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6		47	48	49	50	51	52	53			
		48	49	50	100.0	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6		48	49	50	51	52	53				
		49	50	51	100.0	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6		49	50	51	52	53					
		50	51	52	100.0	1.7	0.8	-0.9	-2.6	1.6		50	51	52	53						

注 昭和35、40年の横断別内訳の数字は時系列接続用に補正してない。

総理府-労働力調査

表 10 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

		女				男			
		総数	常雇	臨時	日雇	総数	常雇	臨時	日雇
雇用者数 (万人)	昭35	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	46	1,109	955	107	47	2,278	2,151	64	63
	47	1,113	951	112	50	2,325	2,194	63	67
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
構 成 比 (%)	昭35	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	46	100.0	86.1	9.7	4.2	100.0	94.4	2.8	2.8
	47	100.0	85.4	10.1	4.5	100.0	94.4	2.7	2.9
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8

註 常雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者

臨時……1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者

日雇……日々又は1ヵ月未満の契約で雇われている者

総理府－労働力調査

表 11 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

		総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
実 数 (万人)	昭 37	802	443	262	96
	40	893	449	345	99
	45	1,086	524	450	112
	46	1,109	514	479	116
	47	1,113	483	514	116
	48	1,180	482	571	126
	49	1,164	456	583	124
	50	1,159	440	595	125
	51	1,195	428	635	131
	52	1,242	434	677	132
	53	1,271	436	704	131
構 成 比 (%)	昭 37	100.0	55.2	32.7	12.0
	40	100.0	50.3	38.6	11.1
	45	100.0	48.3	41.4	10.3
	46	100.0	46.3	43.2	10.5
	47	100.0	43.4	46.2	10.4
	48	100.0	40.9	48.4	10.7
	49	100.0	39.2	50.1	10.7
	50	100.0	38.0	51.3	10.8
	51	100.0	35.8	53.1	11.0
	52	100.0	34.9	54.5	10.6
	53	100.0	34.3	55.4	10.3
対 前 年 増 減 率 (%)	昭 37	—	—	—	—
	40	4.6	0.9	10.6	2.1
	45	4.6	1.9	7.9	4.7
	46	2.1	-1.9	6.4	3.6
	47	0.4	-6.0	7.3	0.0
	48	5.3	-1.0	10.5	7.8
	49	-1.4	-5.4	2.1	-1.6
	50	-0.4	-3.5	2.1	0.8
	51	3.1	-2.7	6.7	4.8
	52	3.9	1.4	6.6	0.8
	53	2.3	0.5	4.0	-0.8

総理府一労働力調査

表12 年齢階級別雇用者数、構成比及び雇用者比率の推移

		総 数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～54	55～64	65歳以上
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35	738	157	265	116	127	167	34	5
		40	913	157	251	158	167	252	59	7
		45	1096	138	317	89	106	262	65	12
		46	1116	125	331	91	109	269	69	13
		47	1120	107	314	97	112	286	77	13
	男	48	1187	105	302	108	122	318	79	17
		49	1172	89	280	119	119	328	80	17
		50	1167	79	266	111	119	338	88	18
		51	1203	68	254	108	128	362	93	21
		52	1251	71	249	122	137	382	97	21
	男	53	1280	73	243	133	145	394	97	23
		昭和35	1632	157	478	404	460	417	131	24
		40	1963	152	333	531	417	548	166	37
		45	2210	120	365	310	288	583	178	54
		46	2295	113	393	321	296	615	182	58
	女	47	2344	96	378	338	307	661	196	61
		48	2427	88	355	353	315	689	196	68
		49	2466	82	327	370	316	713	194	68
		50	2479	70	304	368	317	748	197	71
		51	2509	65	285	353	324	774	198	69
	男	52	2518	61	262	364	333	790	200	70
		53	2519	61	252	382	338	790	200	71
	女	昭和35	1000	234	396	173	190	191	39	07
		40	1000	180	288	158	191	230	54	08
		45	1000	126	289	81	97	241	58	11
		46	1000	112	297	82	98	255	62	12
		47	1000	96	280	87	100	268	62	12
		48	1000	89	254	91	103	268	65	14

構 成 比 (%)	昭49 50 51 52 53	100.0 100.0 100.0 100.0 100.0	7.6 6.8 5.7 5.7 5.7	23.9 22.8 21.1 19.9 19.0	12.7 13.4 14.5 14.2 13.5	9.4 9.5 9.0 9.8 10.4	10.2 10.2 10.6 11.0 11.3	28.0 29.0 30.1 30.5 30.8	6.7 6.9 7.3 7.4 7.6	1.5 1.5 1.8 1.7 1.8
女 子	昭35	100.0	9.9	30.3	12.7	9.4	10.2	29.2	6.7	1.5
	40	100.0	8.0	17.4	16.2	25.6	10.2	21.8	6.9	1.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	27.8	13.0	24.8	7.5	2.4
	46	100.0	4.9	17.1	15.3	14.0	12.9	25.4	7.8	2.5
	47	100.0	4.1	16.1	15.6	14.4	13.1	26.2	7.8	2.6
	48	100.0	3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	27.2	8.1	2.8
	49	100.0	3.3	13.3	16.9	15.0	12.8	27.9	7.9	2.8
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	28.8	7.8	2.9
	51	100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	29.8	7.9	2.8
	52	100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	30.7	7.9	2.8
女 子 の 雇 用 者 比 率 (%)	53	100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	31.4	7.9	2.8
	昭35	21.9	35.1	-	-	-	-	-	-	1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3	26.0	19.9	8.9	2.0
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.5	26.4	26.5	13.6	3.0
	46	27.2	28.9	59.0	26.3	21.5	26.4	27.6	14.4	3.1
	47	27.0	26.1	57.7	27.0	22.2	26.9	28.5	15.0	3.0
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	30.5	16.3	3.7
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	30.7	16.5	3.5
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	30.9	16.3	3.6
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	32.4	17.5	4.0
52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	32.5	33.5	18.1	3.9
	53	28.5	18.7	60.8	33.3	27.9	32.5	33.9	18.4	4.1

註1 雇用者比率 = $\frac{\text{雇用者数}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

2. 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列表続用に補正してない。

総理府 - 労働力調査

表13 平均年齢及び平均勤続年数の推移(規模10人以上)

	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.2	30.2	34.5	7.4	4.4	8.8
46	33.6	30.8	34.8	7.6	4.5	8.9
47	34.0	31.4	35.2	7.8	4.7	9.2
48	34.7	32.3	35.6	8.0	4.7	9.4
49	35.0	32.5	36.0	8.3	5.0	9.6
50	35.2	32.9	36.1	8.7	5.4	10.0
51	35.5	33.5	36.3	9.0	5.6	10.3
52	35.9	33.9	36.7	9.4	5.8	10.8
53	36.3	34.1	37.2	9.7	6.1	11.1

労働省—賃金構造基本統計調査

表14 年齢階級別平均勤続年数の推移(規模10人以上)

	昭35		40		45		50		51		52		53	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	4.0	7.8	5.9	7.8	4.4	8.8	5.4	10.0	5.6	10.3	5.8	10.8	6.1	11.1
17歳以下	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.2	1.4	1.2	1.4	1.2	1.3	1.2	1.3	1.1
18-19	1.8	1.7	1.7	1.7	1.5	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2
20-24	3.5	3.2	3.2	3.5	3.1	3.2	3.1	3.3	3.1	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3
25-29	6.3	5.9	4.9	5.3	5.2	6.0	5.0	5.8	5.1	6.0	5.4	6.1	5.5	6.2
30-34	6.7	9.2	6.4	8.2	5.5	8.5	6.2	9.2	6.4	9.5	6.6	9.6	6.7	9.5
35-39		11.0	6.3	11.5	6.2	11.2	6.4	11.7	6.4	11.8	6.7	12.2	7.0	12.5
40-44	6.6	13.0	5.9	15.7	7.0	15.4	7.3	14.1	7.5	14.1	7.5	14.4	7.6	14.7
45-49							8.8	12.4	9.1	12.7	9.2	12.8	9.4	12.7
50-54							9.4	18.6	9.7	19.1	10.1	19.6	10.9	20.1
55-59		13.5	7.0	15.7	7.8	15.2	9.3	13.7	9.6	14.2	9.8	14.9	10.6	15.4
60-64			7.5	8.9	8.6	9.2	9.5	10.0	10.4	10.1	10.7	10.4	10.9	10.7
65歳以上													13.4	11.0

労働省—賃金構造基本統計調査

表 15 教育程度別女子雇用者の構成比の推移

	計	初等教育 終了者	中等教育 終了者	高等教育 終了者	在学者
昭和43年	100.0	46.7	44.5	7.8	1.1
46	100.0	43.5	45.5	10.0	1.1
49	100.0	41.0	45.2	12.9	0.9
52	100.0	37.9	48.0	13.0	1.2

総理府一就業構造基本調査

表 16 パートタイマー数

	12月末現在の在籍者数
昭和50年	735.0 千人
51	883.4
52	1,005.9
53	1,146.6

(注) 建設業を除く非農林業の5人以上規模の事業所における男女総数のパート
タイマー数

労働省一雇用動向調査

表 17 短時間就労雇用者数の推移（非農林業）

	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数(万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭 35	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
46	3,332	238	7.1	1,089	143	13.1
47	3,384	241	7.1	1,093	146	13.4
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,143	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2

注) 1. 短時間雇用者は平均週就業時間が35時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)

2. 雇用者数は休業者を除く。

3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正してない。

総理府一労働力調査

表 18 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める
短時間雇用者の割合

		非農林業	漁業 水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売業 小売業 金融業 不動産業	運輸通信 電気・ガス 水道 熱供給業	サービス業	公務
実 数 (万人)	昭47	146	0	0	8	44	49	6	37	2
	48	170	0	0	9	53	57	6	43	3
	49	184	0	0	9	56	61	7	47	3
	50	198	0	0	10	56	66	7	53	4
	51	192	0	0	9	51	70	8	50	4
	52	203	0	0	12	52	74	7	54	5
	53	215	0	0	11	53	79	7	61	5
構 成 比 (%)	昭47	100.0	—	—	5.5	30.1	33.6	4.1	25.3	1.4
	48	100.0	—	—	5.3	31.2	33.5	3.5	25.3	1.8
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	33.2	3.8	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	33.3	3.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	36.5	4.2	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	36.5	3.4	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	36.7	3.3	28.4	2.3
短時間雇用者 総数に占める (%)	昭47	13.4	—	—	17.0	11.9	15.1	14.6	13.4	6.7
	48	14.7	—	—	17.6	13.4	16.5	14.3	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	17.7	17.9	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	18.5	17.1	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	18.8	18.6	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	18.8	17.5	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	19.8	17.9	17.6	14.3

総理府一労働力調査

表19 無業者の就職希望

イ. 年令階級別就職希望者数及び就業希望率の推移

			総 数	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 54歳	55～ 64歳	65歳 以上
就業希望者数(千人)	計	昭37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	652	364
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552
	女	昭37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232
		52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255
	男	昭37	987	332	189	66	46	35	95	141	83
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177
		49	1,460	391	305	95	51	49	150	204	213
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296
就業希望率(%)	計	昭37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5
		46	30.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0
	女	昭37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
		40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
		43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
		46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
		49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
		52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	43.9	21.0	5.5
	男	昭37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7
		40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
		43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
		46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
		49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	37.1	11.1
		52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

総理府—就業構造基本調査

ロ、希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

			総 数	短時間 勤務で 雇われ たい	普通勤 務で雇 われた い	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いた い	その他
実 数 (千人)	総 数	昭 43	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
	女	43	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
	男	43	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
構 成 比 (%)	総 数	43	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
	女	43	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
	男	43	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	

総理府一就業構造基本調査

表 20 短時間勤務で雇われない女子の年齢階級別人数及び構成比

	総 数	15～24歳	25～34歳	35～54歳	55～64歳	65歳以上
実 数 (千人)						
昭 43	1,967	448	737	695	75	12
46	2,569	545	930	957	118	20
49	3,055	444	1,210	1,207	159	35
52	3,751	548	1,490	1,464	202	46
うち世帯主の 配偶者	52	168	1,293	1,356	113	14
構 成 比 (%)						
昭 43	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6
46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8
49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1
52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2
うち世帯主の 配偶者	52	5.7	44.2	45.7	3.9	0.5
総数に占める世帯主の 配偶者の割合(%)	昭 52	30.7	86.8	91.3	55.9	30.4

総理府一就業構造基本調査

表21 家内労働者数の推移

	家内労働者数(人)			家内労働者に占める女子の割合(%)
	計	女	男	
昭45	1,811,200	1,671,700	139,500	92.3
46	1,805,800	1,661,100	144,700	92.0
47	1,840,900	1,706,700	134,200	92.7
48	1,844,400	1,707,800	136,600	92.6
49	1,654,500	1,525,400	129,100	92.2
50	1,563,700	1,438,500	125,200	92.0
51	1,500,700	1,388,500	112,200	92.5
52	1,434,500	1,328,100	106,400	92.6
53	1,348,400	1,248,900	99,500	92.6

注) 家内労働者………業者から委託を受けて主に自宅で繊維製品、ラジオ・テレビ部品、紙加工品等の製造加工等に従事する者

労働省一家内労働調査

表 2.2 学歴別新規学卒就職者数及び構成比の推移

		計	中 学 校	高 等 学 校	短 期 大 学	大 学
実 数 (人)	昭和35年	1,373,822	683,697	572,502	17,917	98,706
	40	1,495,958	624,731	700,261	35,547	135,419
	45	1,356,949	271,266	816,716	80,740	188,227
	50	1,021,418	93,984	591,437	103,314	232,683
	51	974,847	80,984	559,232	104,168	230,463
	52	1,032,162	76,263	596,942	114,340	244,617
	53	1,039,359	70,637	596,482	115,423	256,817
	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
	45	649,319	130,967	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	9,132	42,437
	51	476,385	39,418	301,231	9,304	42,689
	52	508,657	36,110	321,949	102,790	47,808
	53	508,541	32,671	319,475	104,575	51,820
	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	11,789
	45	707,630	140,299	395,989	12,305	15,903
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	19,024
	51	498,462	41,566	258,001	11,121	18,774
	52	523,505	40,153	274,993	11,550	19,680
	53	530,818	37,966	277,007	10,848	20,499

構 成 比 (%)							
總 数	昭和35年	100.0	49.8	41.7	1.3	7.3	
	40	100.0	41.8	46.8	2.4	9.1	
女	45	100.0	20.0	60.2	6.0	13.9	
	50	100.0	9.2	57.9	10.1	22.8	
	51	100.0	8.3	57.4	10.7	23.6	
	52	100.0	7.4	57.8	11.1	23.7	
	53	100.0	6.8	57.4	11.1	24.7	
	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	18	
男	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5	
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5	
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5	
	51	100.0	8.3	63.2	19.5	9.0	
	52	100.0	7.1	63.3	20.2	9.4	
	53	100.0	6.4	62.8	20.6	10.2	
昭和35年	100.0	46.2	41.0	0.9	11.8		
	40	100.0	40.6	43.4	1.3	14.8	
	45	100.0	19.8	56.0	1.7	22.5	
	50	100.0	9.2	52.1	2.5	56.4	
	51	100.0	8.3	51.8	2.2	57.7	
	52	100.0	7.7	52.5	2.2	57.6	
53	100.0	7.2	52.2	2.0	58.6		

注) 高等専門学校・大学院卒業者を含まない数値である。

文部省一学校基本調査

表23 入職・離職状況の推移

		入職者数	離職者数	入職率	離職率
総 数	昭45	4,916.6千人	4,622.5千人	22.9%	21.5%
	46	4,411.6	4,369.3	19.8	19.6
	47	4,101.0	4,107.7	18.8	18.9
	48	4,643.3	4,445.7	20.4	19.5
	49	3,901.1	4,048.7	16.8	17.4
	50	3,361.8	3,755.7	14.2	15.8
	51	3,519.4	3,530.0	15.1	15.2
	52	3,397.9	3,534.6	14.4	15.0
	53	3,218.7	3,360.2	13.5	14.1
女	昭45	2,340.8	2,309.7	31.3	30.9
	46	2,138.9	2,222.9	27.4	28.5
	47	2,083.8	2,160.1	26.9	27.9
	48	2,264.7	2,248.8	28.4	28.2
	49	1,901.9	2,183.5	23.0	26.4
	50	1,681.1	1,927.5	20.2	23.2
	51	1,814.1	1,838.3	22.4	22.7
	52	1,728.0	1,828.3	20.9	22.1
	53	1,630.9	1,706.0	19.6	20.5
男	昭45	2,575.8	2,312.9	18.4	16.5
	46	2,272.7	2,146.5	15.7	14.8
	47	2,017.2	1,947.6	14.4	13.9
	48	2,378.6	2,196.9	16.1	14.8
	49	1,999.2	1,865.2	13.3	12.4
	50	1,680.7	1,828.2	10.9	11.9
	51	1,705.3	1,691.7	11.2	11.1
	52	1,669.8	1,706.3	10.9	11.2
	53	1,587.8	1,654.2	10.2	10.6

注) 年間入職(離職)率 = $\frac{1 \sim 12 \text{ 月の入職(離職)者数}}{1 \text{ 月 1 日現在の常用労働者数}} \times 100$

労働省一雇用動向調査

表 24 雇用形態別入職・離職状況

	総 数				女				男			
	計	常 用	臨時・日雇	計	常 用	臨時・日雇	計	常 用	計	常 用	臨時・日雇	
入職者数(千人)	昭 48	4,643.3	3,901.5	741.6	2,264.7	1,866.2	398.5	2378.6	2035.3	343.3		
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9	1,603.6	298.3	1,999.2	1,756.2	243.1		
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1	1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8		
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1	1,426.2	387.9	1,705.3	1,468.8	236.5		
	52	3,397.9	2,774.4	623.5	1,728.0	1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7		
離職者数(千人)	昭 48	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9	1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4		
	49	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8	1,922.1	326.6	2,196.9	1,900.3	296.6		
	50	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5	1,831.5	352.0	1,865.2	1,588.1	277.1		
	51	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5	1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8		
	52	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3	1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1		
入職率(%)	昭 48	53.602	27.749	585.3	17.060	13.409	35.50	1.6542	1.4340	2.202		
	49	20.4	17.9	72.4	28.4	25.5	62.1	1.61	1.41	8.98		
	50	16.8	15.2	48.1	23.0	21.3	40.9	1.33	1.20	6.12		
	51	14.2	12.5	49.9	20.2	17.9	46.1	1.09	0.98	5.74		
	52	15.1	12.9	69.9	22.4	19.1	63.1	1.12	0.98	6.48		
離職率(%)	昭 48	14.4	12.3	60.9	20.9	17.9	53.4	1.09	0.95	7.72		
	49	13.5	11.4	50.8	19.6	16.4	47.8	1.02	0.90	5.69		
	50	19.5	17.6	60.8	28.2	26.2	50.9	1.48	1.32	7.76		
	51	17.4	15.4	55.9	26.4	24.3	48.3	1.24	1.09	6.98		
	52	15.8	14.3	49.0	23.2	21.3	42.3	1.19	1.07	6.23		

労働省一雇用動向調査

表 25 女子パートタイム労働者の入職状況

	年 齢	合 計	年 齢				業 種				
			19歳以下	20～24歳	25～34歳	35歳以上	製造業	卸売業・小売業	商業	金融保険業	その他
入職者数(千人)	昭和45	1927	99	910	918	1098	527	81	156	65	
	46	1752	98	910	743	860	542	84	214	52	
	47	2005	221	956	581	860	836	78	214	29	
	48	2451	137	1111	841	1159	767	198	294	35	
	49	1871	140	885	604	857	584	67	303	60	
構 成 比 (%)	昭和50	2387	152	1114	774	918	971	72	376	51	
	51	3229	152	1471	1104	1579	962	47	594	48	
	52	3137	190	1485	949	1205	1275	66	532	59	
	53	2905	231	1322	903	1117	1187	52	500	49	
	昭和45	1000	51	472	476	570	274	42	81	34	
対 前 年 増 減 率 (%)	46	1000	56	519	424	491	309	48	122	30	
	47	1000	110	477	290	429	417	39	101	14	
	48	1000	56	453	343	473	313	81	120	13	
	49	1000	75	473	323	458	312	36	162	32	
	50	1000	64	467	324	455	407	30	158	21	
対 前 年 増 減 率 (%)	昭和51	1000	47	456	342	489	298	15	184	15	
	52	1000	61	473	303	384	406	21	170	19	
	53	1000	80	455	311	385	409	18	172	17	
	昭和46	91	01	00	-191	-217	29	37	372	-200	
	47	144	1255	51	116	00	542	918	-51	138	
対 前 年 増 減 率 (%)	48	222	-380	162	448	348	918	1539	448	138	
	49	-237	22	-203	-282	-331	-239	-662	31	818	
	50	276	86	259	281	430	71	663	241	-164	
	51	353	00	321	426	448	720	-09	580	-59	
	52	-28	250	10	-140	26	-237	325	-104	229	
	53	-74	216	-110	-48	-126	-73	-69	-212	-169	

労働省一層用動向調査

表26 女子パートタイム労働者の離職状況

	合 計	年 齢				産 産			業 業		
		19歳 未 満	20～ 29歳	30～ 44歳	45歳 以 上	製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金 融 保 險 不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	そ の 他	
昭和50	2068	103	608	957	400	953	676	83	325	31	
51	2455	161	723	1111	459	1115	802	55	444	38	
52	2808	151	889	1235	532	1125	1214	48	367	53	
53	2600	114	809	1155	524	1029	1105	58	357	51	
昭和50	1000	50	294	463	193	461	327	40	157	15	
51	1000	66	295	453	187	454	327	22	181	15	
52	1000	54	317	440	189	401	432	17	131	19	
53	1000	44	311	444	202	396	425	22	137	20	
昭和51	187	563	189	161	148	170	186	-337	366	226	
52	144	- 62	230	112	159	09	514	-127	-173	395	
53	- 74	-245	- 90	- 65	- 15	- 85	- 90	208	- 27	- 38	

労働省一雇用動向調査

表27 女子の離婚理由の推移

	計	契約期間満了	妊娠上の都合	定年	本人の責	個人的理由	死亡・傷病その他		
							うち結婚	うち出産・育児	その他
昭和45	2309.7	118.4	82.8	8.2	3.2	2008.5	50.45		45.5
46	2222.9	105.8	100.5	12.3	3.2	1,921.7	53.10		45.3
47	2160.1	102.1	73.8	10.2	4.67	1,887.4	54.30		40.0
48	2248.8	82.5	54.3	8.6	4.05	2,021.8	59.15		41.0
49	2183.5	93.5	177.4	16.7	5.52	1,792.8	56.37		47.9
50	1,927.5	104.7	164.5	19.7	4.78	1,550.3	48.57		40.5
51	1,838.3	113.5	98.7	19.7	4.34	1,522.3	41.51		40.8
52	1,828.3	116.1	111.8	23.4	4.65	1,492.2	40.25		38.3
53	1,706.0	137.6	120.4	24.5	3.06	1,361.1	34.14		31.8
昭和45	100.0	5.1	3.9	0.4	1.7	87.0	21.8		2.0
46	100.0	4.8	4.5	0.6	1.7	86.5	23.9		2.0
47	100.0	4.7	3.4	0.5	2.2	87.4	25.1		1.9
48	100.0	3.7	2.4	0.4	1.8	89.9	26.3		1.8
49	100.0	4.3	8.1	0.8	2.5	82.1	25.8		2.2
40	100.0	5.4	8.5	1.0	2.5	80.4	25.2		2.1
51	100.0	6.2	5.4	1.1	2.4	82.8	22.6		2.2
52	100.0	6.4	6.1	1.3	2.5	81.6	22.0		2.1
53	100.0	8.1	7.1	1.4	1.8	79.8	20.0		1.9

労働省-雇用動向調査

表 28 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

			求職者数(A)	求人数(B)	就職者数	求人倍率(B)/(A)
中 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	74,986 ^人	38,620 ^人	74,978 ^人	5.15 ^倍
		48	60,866	34,030	60,851	5.70
		49	54,356	35,275	54,306	6.48
		50	39,642	22,714	39,588	5.73
		51	34,158	150,771	34,148	4.41
		52	31,259	135,610	31,034	4.34
		53	27,382	99,691	27,357	3.64
		54	24,471	77,706	24,444	3.18
	男	昭和47年	59,053	350,630	59,044	5.94
		48	47,769	282,271	47,729	5.91
		49	42,776	293,620	42,687	6.86
		50	30,627	190,581	30,546	6.22
		51	25,299	94,680	25,255	3.74
		52	24,790	80,720	24,663	3.26
		53	22,144	61,454	22,106	2.78
		54	21,083	53,656	20,995	2.54
高 等 学 校 卒 業 者	女	昭和47年	320,152	786,641	319,883	2.46
		48	307,318	784,641	307,218	2.55
		49	300,505	937,855	300,277	3.12
		50	277,935	750,189	277,293	2.70
		51	261,987	521,307	261,519	1.99
		52	281,957	521,022	280,884	1.85
		53	278,561	458,548	278,053	1.65
		54	278,750	409,916	276,876	1.47
	男	昭和47年	246,721	997,496	246,511	4.04
		48	229,620	893,553	229,496	3.89
		49	223,734	1,125,650	223,498	5.03
		50	203,357	877,693	202,889	4.32
		51	189,934	483,349	189,444	2.54
		52	201,287	455,145	200,530	2.26
		53	199,816	403,622	199,355	2.02
		54	200,654	395,469	198,727	1.97

注) 各年3月卒の数値である。

労働省—職業安定業務統計

表 29 一般及びパートタイムの職業紹介状況(月平均)

			新規求職者数	新規求人数	求人倍率	就職率	充足率
			人	人	倍	%	%
一般	女	昭46年度	142,589	168,299	0.89	11.6	13.0
		47	136,611	212,324	1.11	11.9	10.7
		48	124,393	225,749	1.40	12.1	8.7
		49	147,107	149,453	0.76	9.8	12.8
		50	135,324	131,004	0.53	6.4	12.2
		51	139,523	125,776	0.57	7.1	12.5
		52	150,598	103,035	0.41	6.4	15.5
		53	147,716	107,515	0.42	7.1	17.1
	男	昭46年度	197,868	266,908	1.20	13.9	11.6
		47	192,234	347,723	1.45	13.9	9.6
		48	177,762	402,373	1.99	14.8	7.4
		49	197,826	259,485	1.15	12.2	10.7
		50	195,314	187,012	0.62	8.0	13.0
		51	199,481	198,750	0.66	8.7	13.1
		52	204,528	188,503	0.62	8.3	13.5
		53	195,879	216,284	0.71	8.2	11.6
パートタイム	昭46年度		12,732	14,043	0.89	17.0	19.2
	47		12,301	32,789	2.42	33.7	14.0
	48		11,225	28,608	2.68	28.1	10.5
	49		12,660	33,181	2.41	40.2	16.7
	50		12,587	33,429	2.23	34.4	15.4
	51		13,083	35,041	2.40	32.1	13.4
	52		15,192	42,857	2.27	36.9	16.2
	53		15,799	20,937	0.91	21.9	24.0

注) 求人倍率……有効求職者数に対する有効求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

労働省-労働市場年報

表30 月間給与総額及び男女格差の推移(規模30人以上)

	現金給与総額			定期給与			特別給与		
	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)	女	男	男女格差 (男子=100)
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
昭和35	12414	29029	428	10129	23303	435	2285	5726	399
40	22275	46571	478	17760	36496	487	4515	10075	448
41	24867	51856	480	19650	40297	488	5217	11559	451
42	27494	57817	476	21605	44745	483	5889	13072	451
43	31553	65595	481	24445	50273	486	7108	15322	464
44	36838	75948	485	28024	57200	490	8814	18748	470
45	45801	89934	509	34482	66710	517	11319	23224	487
46	53577	102486	523	40151	76022	528	13426	26464	507
47	62882	117816	534	46810	87278	536	16072	30538	526
48	76324	143614	551	55543	103654	536	20781	39960	520
49	97392	180686	539	70032	128513	545	27360	52173	524
50	114067	204295	558	84431	149549	565	29636	54746	541
51	129675	230999	561	95827	169242	566	33848	61757	548
52	141644	253698	558	105267	186830	563	36377	66868	544
53	152420	271121	562	113624	201071	565	38796	70050	554

(注) 昭和44年以前はサービスマンを含む。

労働省-毎月勤労統計調査

表 31 きまって支給する給与、所定内給与及び男女格差の推移（規模10人以上）

	きまって支給する給与			所 定 内 給 与		
	女	男	男女格差 (男子 =100)	女	男	男女格差 (男子 =100)
	千円	千円		千円	千円	
昭 3 5	9.9	22.0	45.0	—	—	—
4 0	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
4 5	34.7	68.4	50.7	33.3	60.0	55.5
4 6	40.1	76.9	52.1	38.6	68.6	56.3
4 7	46.2	88.2	52.4	44.5	79.0	56.3
4 8	54.9	107.7	51.0	52.7	94.3	55.9
4 9	71.1	133.3	53.3	68.9	120.5	57.2
5 0	81.7	148.5	55.0	79.4	137.3	57.8
5 1	91.3	166.2	54.9	88.2	151.4	58.3
5 2	100.1	182.9	54.7	96.6	165.7	58.3
5 3	106.4	195.0	54.6	102.6	176.5	58.1

労働省—賃金構造基本統計調査

表 3 2 産業別月間現金給与総額及び対前年増減率（規模 30 人以上）

	現金給与総額		対前年増減率		男 女 格 差
	女	男	女	男	
	円	円	%	%	(男子 =100)
全 産 業	152,420	271,121	7.6	6.9	56.2
鉱 業	126,222	262,121	5.0	5.6	48.2
建 設 業	113,419	238,802	8.0	9.2	47.5
製 造 業	117,246	253,419	6.9	6.3	46.3
食料品及び製造業	115,690	254,958	7.4	6.7	45.4
織 維 工 業	96,460	223,748	8.2	9.6	43.1
衣服その他の繊維製品製造業	92,432	208,983	7.2	7.7	44.2
木材・木製品製造業	97,566	189,550	5.9	6.6	51.5
出版・印刷関連産業	164,530	303,559	6.7	7.5	54.2
化 学 工 業	147,148	284,742	6.7	5.4	51.7
窯業・土石製品製造業	116,964	235,696	6.3	6.7	49.6
金属製品製造業	125,113	232,382	7.2	7.7	53.8
一般機械器具製造業	131,106	248,992	4.0	4.7	52.7
電気機械器具製造業	120,459	256,659	8.6	9.2	46.9
輸送用機械器具製造業	134,596	253,043	4.4	4.4	53.2
精密機械器具製造業	128,619	253,041	5.7	7.6	50.8
卸売業、小売業	132,747	262,240	4.8	7.0	50.6
金融・保険業	183,553	395,309	6.9	7.6	46.4
不 動 産 業	135,623	288,320	4.7	8.6	47.0
運 輸 ・ 通 信 業	190,160	268,843	8.0	5.7	70.7
電気・ガス・水道・熱供給業	180,623	320,316	4.4	7.9	56.4
サ ー ビ ス 業	202,962	308,462	7.3	7.0	65.8

労働省—毎月勤労統計調査（昭和 53 年）

表 3.3 年齢階級別きまって支給する給与及び所定内給与の男女差の推移(規模10人以上)(男子=100)

	17歳以下	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
昭和35 しまって支給する給与	92.6	79.1	68.6	61.4	-	-	-	-	-	-	-	-
40 きまって支給する給与	96.5	83.1	71.5	61.0	53.5	47.9	41.5	43.2	43.2	43.2	52.6	52.6
所定内給与	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7	46.0	46.0	46.0	54.2	54.2
45 きまって支給する給与	91.8	79.9	72.4	60.0	47.2	44.3	42.9	45.1	45.1	45.1	59.8	59.8
所定内給与	92.5	87.2	79.5	66.6	52.6	48.7	46.5	48.5	48.5	48.5	62.7	62.7
50 きまって支給する給与	91.6	86.5	78.8	67.7	54.8	47.6	46.0	47.5	46.8	53.4	64.1	64.1
所定内給与	92.3	90.7	83.4	71.9	58.3	50.1	48.3	49.8	48.5	55.2	65.9	65.9
51 きまって支給する給与	90.8	86.6	79.4	67.6	54.8	47.2	46.3	47.9	47.3	54.9	64.8	64.8
所定内給与	91.4	92.3	85.1	72.7	58.8	50.3	48.8	50.4	49.4	56.9	66.8	66.8
52 きまって支給する給与	89.1	87.6	80.2	68.0	56.0	47.8	45.6	47.6	48.3	54.9	70.1	70.1
所定内給与	90.3	93.6	86.5	73.6	60.6	51.3	48.4	50.4	50.6	57.1	72.2	72.2
53 きまって支給する給与	91.3	86.3	80.9	69.0	56.8	48.9	45.3	47.8	49.5	54.5	66.6	71.4
所定内給与	91.4	93.2	87.2	74.6	61.3	52.5	48.1	50.6	52.1	56.7	68.9	73.5

労働省—賃金構造基本統計調査

表 3 4 年齢階級、勤続年数別所定内給与の男女格差(規模10人以上) (男子=100)

勤続年数 年齢階級	計	0 年	1 年	2 年	3 ~ 4 年	5 ~ 9 年	10 ~ 14 年	15 ~ 19 年	20 ~ 29 年	30 年 以上
計	58.1	66.0	69.4	67.7	68.7	65.2	65.8	64.9	65.2	75.8
17歳以下	91.4	91.9	90.5	88.3						
18~19	93.2	93.4	94.6	87.2	85.1					
20~24	87.2	81.9	84.4	88.2	90.9	87.6				
25~29	74.6	63.3	70.2	71.1	74.8	78.8	79.2			
30~34	61.3	55.2	57.2	56.8	62.0	61.2	73.0	73.1		
35~39	52.5	47.9	53.5	52.0	55.8	57.7	59.4	68.8	69.1	
40~44	48.1	49.2	50.5	51.3	54.0	53.8	59.0	56.7	67.8	80.8
45~49	50.6	49.2	53.3	52.7	55.0	54.1	63.4	63.0	65.6	80.6
50~54	52.1	54.8	54.3	53.5	55.0	58.3	64.8	66.6	62.6	76.3
55~59	56.7	54.2	57.1	55.8	54.0	58.2	65.9	69.4	66.2	73.7
60~64	68.9	62.4	60.0	62.6	61.1	64.6	69.2	79.5	72.7	65.0
65歳以上	73.5	56.3	57.3	58.3	64.6	63.5	71.6	84.9	76.4	66.5

労働省-賃金構造基本統計調査(昭和53年)

表35 学歴、年齢、勤続年数を一定にした所定内給与の男女格差

学歴	年 齢	勤 続 年 数	女	男	格 差
		年	千円	千円	(男子=100)
小 ・ 新 中 卒	17歳以下	0	69.4	75.5	91.9
	18~19	3~4	79.8	93.6	85.3
	20~24	5~9	95.0	116.4	81.6
	25~29	10~14	112.3	145.4	77.2
	30~34	15~19	125.7	171.6	73.3
	35~39	20~29	133.0	196.1	67.8
	40~44	20~29	151.1	205.2	73.6
	45~49	30~	179.2	216.0	83.0
	50~54	30~	183.4	228.2	80.4
	55~59	30~	177.8	220.6	80.6
旧 中 ・ 新 高 卒	18~19	0	85.4	90.6	94.3
	20~24	3~4	101.9	111.8	91.1
	25~29	5~9	117.2	141.9	82.6
	30~34	10~14	135.2	174.5	77.5
	35~39	15~19	153.1	209.7	73.0
	40~44	20~29	175.5	247.8	70.8
	45~49	20~29	192.5	263.5	73.1
	50~54	30~	205.4	276.3	74.3
	55~59	30~	192.7	280.4	70.5
旧 大 ・ 新 大 卒	20~24	0	100.7	109.8	91.7
	25~29	3~4	126.1	144.4	87.3
	30~34	5~9	153.0	192.0	79.7
	35~39	10~14	181.8	247.0	73.6
	40~44	15~19	195.7	303.2	64.5
	45~49	20~29	269.3	365.4	73.7※
	50~54	30~	251.2	394.2	63.7※
	55~59	30~	322.8	404.6	79.8※

注) ※印の数字は、対象数が少いため統計的評価にたえない。

労働省-賃金構造基本統計調査(昭和53年)

表 36 女子パートタイマーの年齢階級別規模別
所定内給与（1時間当たり，円）

	51年	52年	53年
計	399	439	454
17歳以下	419	406	415
18～19	401	461	449
20～24	422	488	509
25～29	413	459	477
30～34	392	433	444
35～39	394	427	440
40～44	394	435	452
45～49	401	442	461
50～54	399	438	454
55～59	403	444	456
60～64	} 395	} 438	453
65歳以上			459
1,000人以上	431	471	491
100～999人	394	436	451
10～99人	391	429	441

労働省一賃金構造基本統計調査

表 37 月間実労働時間数及び出勤日数の推移（規模30人以上）

	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		女	男
	女	男	女	男	女	男		
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
46	173.3	190.2	166.9	171.1	6.4	19.1	22.4	23.1
47	172.5	188.9	166.2	170.5	6.3	18.4	22.4	23.0
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

労働省—毎月勤労統計調査

表 38 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移（調査産業計）（％）

	合 計	週 休 1 日制	週 休 1日半制	計	週 休 2 日 制					その他
					完 全					
					月 3 回	隔 週	月 2 回	月 1 回		
昭和45年	100.0	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6	4.0
50	100.0	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1	0.1
51	100.0	54.4	2.0	43.4	4.8	2.7	9.2	13.0	13.7	0.2
52	100.0	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	14.5	0.1
53	100.0	51.6	3.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0	0.1
昭和45年	100.0	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5	3.2
50	100.0	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9	0.4
51	100.0	26.4	2.2	71.3	23.6	6.4	12.5	15.8	13.0	0.1
52	100.0	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	13.5	0.1
53	100.0	24.9	2.7	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2	0.1

- 注) 1 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって不定期のもの及び不明のものをいう。
 2 昭和 45 年はサービス業が含まれていない。
 3 「週休 1 日半制」とは週 6 労働日のうち 1 日が半日のものをいう。

労働省一労働時間制度調査

表 39 産業別月間実労働時間数及び出勤日数（規模30人以上）

	月 間 実 労 働 時 間 (時間)										出 勤 日 数 (日)		
	総実労働時間数			所 定 内			所 定 外						
	計	女	男	計	女	男	計	女	男	計	女	男	
全 産 業	1752	1651	1796	1629	1596	1644	123	55	152	219	217	220	
鉱 産 業	1878	1730	1894	1656	1659	1656	222	71	238	224	223	226	
建 設 業	1889	1714	1922	1732	1668	1744	157	46	178	229	220	230	
製 造 業	1756	1667	1792	1619	1614	1621	137	53	171	212	211	213	
食料品たばこ製造業	1774	1657	1867	1650	1599	1691	124	58	176	218	213	222	
織 維 工 業	1766	1705	1846	1671	1657	1688	95	48	158	216	215	219	
衣服その他の繊維製品製造業	1785	1764	1845	1735	1726	1760	50	38	85	224	222	228	
木材・木製品製造業	1879	1778	1928	1744	1719	1756	135	59	172	225	222	227	
出版・印刷関連産業	1837	1683	1870	1622	1601	1626	215	82	244	221	217	222	
化 学 工 業	1635	1568	1664	1552	1530	1558	83	38	96	209	204	210	

窯業・土石製品製造業	1787	1699	1815	1635	1647	1632	152	52	183	218	216	219
金属製品製造業	1802	1688	1833	1637	1620	1642	165	68	181	215	212	216
一般機械器具製造業	1769	1627	1793	1610	1578	1616	159	49	177	210	208	211
電気機械器具製造業	1744	1621	1809	1597	1564	1614	147	57	195	205	203	206
輸送用機械器具製造業	1771	1633	1788	1585	1567	1587	186	66	101	204	202	204
精密機械器具製造業	1692	1599	1750	1592	1557	1614	100	42	136	208	205	210
卸売業，小売業	1737	1659	1783	1654	1613	1678	83	46	105	225	222	226
金融・保険業	1598	1534	1663	1497	1461	1533	101	73	130	222	218	226
不動産業	1742	1638	1782	1627	1585	1643	115	53	139	228	226	229
運輸・通信業	1807	1584	1833	1641	1514	1656	166	70	177	221	210	222
電気・ガス・水道・熱供給業	1689	1599	1699	1567	1561	1567	122	38	132	216	211	216
サービス業	1715	1664	1753	1629	1609	1644	86	55	109	224	223	225

労働省一毎月労働統計調査（昭和53年）

表 40 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合 (%)

	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭 46	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5

労働省—女子保護実施状況調査

表 41 1人平均産前産後休業日数 (日)

	産 前	産 後
昭 35	33.1	46.3
40	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3

労働省—女子保護実施状況調査

表 42 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合 (%)

	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭 35	8.9	39.5
40	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1

労働省—女子保護実施状況調査

表 43 生理休暇の請求状況

	生理休暇請求者の あった事業所の 割合(%) (注1)	生理休暇請求者の 割合(%) (注2)	請求者1人当 たり年間休暇請求 回数(回)	請求者1人当 たり平均年間休暇 日数(日)
昭 35	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4

注) 1. 調査事業所総数=1000

2. 女子労働者=1000

労働省—女子保護実施状況調査

表 44 母性保護規定等の実施事業所の割合 (%)

	妊娠中及び分娩 後の通院休暇あ りの事業所	妊娠の通勤緩和 措置ありの事業 所	妊娠障害休暇あ りの事業所	企業内保育施設 ありの事業所
昭 51	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

労働省—女子保護実施状況調査

表 45 育児休業制度実施事業所の割合 (%)

昭 46	昭 48	昭 49	昭 51	昭 53
2.5	4.3	5.7	6.3	6.6

労働省—女子保護実施状況調査

表 46 妊娠・出産による退職者の割合 (妊娠婦=100) (%)

昭 35	昭 40	昭 45	昭 46	昭 48	昭 49	昭 51	昭 53
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	38.7	36.7

労働省—女子保護実施状況調査

表 47 女子に対する採用方針及び採用条件の相違の有無別企業構成比 (%)

区 分	企 業 計	採 用 方 針			男女とも採用する場合の採用条件の相違 (M.A.) 注									
		男採 女用 とす もる	男採 子の み用	女採 子の み用	男採 女し とな い	計	雇が 用異 形な 趣る	身異 分な がる	就が 業異 形を 趣る	賃件 格が 技異 能な 趣る	年が 令異 制な 趣る	女は 子不 既婚 者用	そ の 他	採男 用女 条件 同じ
高 卒	100.0	61.6	7.2	5.8	25.4	100.0	6.9	2.5	4.4	22.9	0.3	0.4	2.1	70.6
大卒 (4年制)	100.0	21.7	29.1	0.1	49.1	100.0	5.6	4.7	5.3	25.9	5.5	5.0	2.6	65.2
中途採用	100.0	67.8	8.4	6.4	17.4	100.0	14.0	6.5	13.7	26.6	15.5	3.5	2.1	49.8

注) M.A.と表示のある統計表は、重複回答 (該当する答のすべてを○で囲む方式) であるため、百分比は合計しても必ずしも100とはならない。以下の表に同じ。

労働省一女子労働者の雇用管理に関する調査 (昭和52年)

表 48 初任給額の男女差有無別、男女で異なる場合その理由別企業構成比 (%)

企 業 計	男女同じ。又は男女別にはきめてない	男 女 異 なる	男 女 異 なる 理 由 (M.A.)	
			配置職種が男女で異なる	同職種だが仕事の内容が男女異なる
100.0	27.4	72.6 (100.0)	(74.8)	(33.4)
				(17)

労働省一女子労働者の雇用管理に関する調査 (昭和52年)

表49 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

企業計	男女全く同じに受けさせる	女子にも受けさせるが教育訓練の種類は男子と異なる	女子には受けさせない	(%)
100.0	19.4	32.7	13.2	34.7

労働省一女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表50 女子の昇進の有無別企業構成比

企業計	女子に昇進可能な役職				女子には昇進の機会がない理由(M.A.)	その他
	部長の役職相当より上	部長相当まで	課長相当まで	係長相当まで	女子の能力が劣る	女子の性格が劣る
100.0	47.7 (100.0)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	52.3 (100.0)	(4.5)

労働省一女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表 51 女子の職域拡大、能力開発のためにとられた措置の有無別企業構成比 (%)

企業計	女子の職域拡大能力開発のためにとった措置なし	女子の職域拡大、能力開発のためにとった措置あり	とられた措置の内容 (M.A.)						その他
			従来男子のみであった仕事に女子を就けた	管理職への登用の機会を広げた	昇格の資格要件を男子と同一にした	教育訓練の受講機会を広げた	出張、外勤、社外勤務等を男子と同等にした	女子の職域拡大をはかるための機械化工具の改良等を行った	
100.0	77.0	23.0 (100.0)	(34.8)	(24.6)	(14.7)	(23.4)	(24)	(25.2)	(17)

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表 52 女子のみに適用される退職制度の有無及び内容別企業構成比 (%)

企業計	計	女子のみに適用される退職制度有り (M.A.)			女子のみに適用される退職制度無し
		結婚退職制	妊娠、出産退職制	職場結婚の場合の妻の退職制	
100.0	7.4	6.5	2.6	0.7	92.6
	(100.0)	(88.1)	(35.3)	(10.0)	

労働省—女子労働者の雇用管理に関する調査（昭和52年）

表 53 定年制の有無及び決め方別企業構成比

(%)

	調査対象企業	定 め て い る					定めていない
		計	一律に定めている	男女別に定めている	職業の種類別に定めている	その他	
調 査 産 業 計	100.0	77.3 (100.0)	(71.3)	(23.1)	(3.9)	(1.7)	22.7
鉱 業	100.0	60.6 (100.0)	(82.7)	(11.5)	(5.8)	(-)	39.4
礎 盤 業	100.0	56.0 (100.0)	(72.6)	(14.9)	(7.8)	(4.8)	44.0
製 造 業	100.0	80.0 (100.0)	(68.0)	(28.6)	(2.4)	(1.0)	20.0
卸売業・小売業	100.0	86.1 (100.0)	(74.1)	(23.0)	(1.7)	(1.2)	13.9
金融・保険業	100.0	94.9 (100.0)	(81.6)	(12.8)	(1.5)	(4.1)	5.1
不 動 産 業	100.0	82.0 (100.0)	(73.8)	(15.6)	(5.3)	(5.3)	11.0
運輸・通信業	100.0	72.3 (100.0)	(73.1)	(11.5)	(13.3)	(2.1)	27.7
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	95.7 (100.0)	(92.0)	(6.8)	(-)	(1.1)	4.3
サ ー ビ ス 業	100.0	75.6 (100.0)	(76.1)	(17.1)	(4.7)	(2.1)	24.4

注) () 内の数字は定年制を定めている企業を100とした割合である。

労働省一雇用管理調査(昭和53年)

表54 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

%

(1) 女子		男女別 定年制 のある企 業	35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不 明
昭和49		100.0	2.5	—	10.1	0.1	15.9	2.5	39.3	2.5	25.1	0.5	1.5	—	—
51		100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
53		100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	—	—

%

(2) 男子		男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不 明
昭和49		100.0	—	4.95	2.7	4.0	5.5	—	35.6	0.4	2.3	—	—
51		100.0	0.4	3.90	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
53		100.0	0.3	3.42	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—

労働省—雇用管理調査（昭和53年）

表55 寡婦等になった当時の就業・不就業の状況別現在の従業上の地位 00

当時の就業の有無	計	現在 就業者	現在非就業者					現在非 就業者
			雇 用 労働者	自 営 主	家 族 従業者	内職者	その他 不	
計	100.0 (2,905)	89.6	65.3	15.3	1.4	5.4	2.1	10.4
就業していた者	100.0 (1,352)	93.7	62.1	22.2	2.1	5.1	2.1	6.3
就業していなかった者	100.0 (1,534)	86.0	68.2	9.2	0.8	5.7	2.1	14.0
不明	100.0 (19)	84.2	57.9	21.1	—	5.3	—	15.8

労働省—寡婦等就業実態調査結果報告書（昭和52年）

表56 産業別単位労働組合数及び組合員数

	組合数	組合員数		組合員中に 占める女子 の割合	女子組合 員の産業 別構成比
		総数	女子		
全産業	70,868	12,232,614	3,550,768	27.4	100.0
農林狩猟業	858	71,606	10,141	14.2	0.3
漁業・水産・養殖業	94	30,143	1,426	4.7	0.0
鉱業	296	53,847	3,385	6.3	0.1
建設業	3,714	679,070	97,937	14.4	2.9
製造業	19,657	4,152,231	885,736	21.3	26.4
卸売業、小売業	5,924	821,786	309,022	37.6	9.2
金融・保険業	4,881	983,555	562,669	57.2	16.8
不動産業	161	15,389	2,872	18.7	0.1
運輸・通信業	14,614	2,030,737	199,430	9.8	6.0
電気・ガス・水道・熱供給業	1,315	231,982	22,723	9.8	0.7
サービス業	13,601	1,770,569	780,404	44.1	23.3
公務	5,477	135,1147	464,794	34.4	13.9
分類不能の産業	276	40,552	10,229	25.2	0.3

労働省—労働組合基本調査（昭和53年6月）

表57 労働組合員数及び推定組織率の推移

	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組 合員数	雇用者数	推 定 組織率	労働組 合員数	雇用者数	推 定 組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭45	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
48	333	1,213	27.5	863	2,426	35.6	27.9
49	345	1,187	29.1	887	2,462	36.0	28.0
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
51	341	1,205	28.3	896	2,505	35.8	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4

注) 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$ } (各年6月)
 労働省-労働組合基本調査
 総理府-労働力調査

表58 健康保険等による分納費給付決定件数

(件)

	昭和40 年 度	45	50	51	52
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	168,518	162,410
組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	100,726	99,452
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	490	516
*国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,362	8,086
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	58,949	62,078
*公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	6,717	6,907
*私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	5,473	5,742
船 員 保 険	51	47	29	31	23

注) *印では分納費を出産費と称す。

総理府-社会保障統計年報

表59 出産手当金1件平均給付額、給付日数の推移

	昭和40年度	45	50	51	52
政府管掌健康保険	16,822円	33,231円	84,696円	96,343円	106,760円
	56.4日	61.0日	64.4日	64.5日	64.8日
組保管掌健康保険	21,121円	41,508円	106,095円	120,231円	133,561円
	54.6日	59.0日	65.8日	66.2日	67.0日

総理府—社会保障統計年報

表60 認可保育所数及び入所児童数の推移

	計	公 立	私 立	総数に占める 公立の割合
施 設 数	所	所	所	%
昭30	8,321	4,232	4,089	50.9
40	11,199	6,888	4,360	61.5
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,009	11,387	6,622	63.2
51	18,866	11,910	6,956	63.1
52	19,664	12,287	7,377	62.5
53	20,470	12,662	7,808	61.9
入所児童数	人	人	人	%
昭30	653,727	340,936	312,791	52.2
40	829,740	498,872	326,334	60.1
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,676,690	1,074,506	602,184	64.1
51	1,782,134	1,140,015	642,119	64.0
52	1,880,902	1,193,590	687,312	63.5
53	1,975,365	1,244,994	730,371	63.0

厚生省—社会福祉行政業務報告（各年4月）

表 61 上級学校進学者数及び進学者の推移

	昭和35	40	45	50	51	52	53
進学者	計	1,022,424	1,667,080	1,453,165	1,447,696	1,470,761	1,502,484
高校・高専	女	487,771	804,017	718,656	715,324	725,492	741,124
	男	534,653	863,063	734,509	732,372	745,269	761,358
進学者数(人)	計	1,603,866	2,945,440	4,538,442	4,495,822	4,665,177	4,564,177
	女	615,422	1,147,992	2,301,331	2,335,557	2,418,440	2,349,900
	男	988,444	1,797,448	2,237,111	2,160,265	2,246,737	2,214,277
進学者率(%)	計	57.7	70.7	91.9	92.6	93.1	93.5
	女	55.9	69.6	93.0	93.5	94.0	94.4
	男	59.6	71.7	91.0	91.7	92.2	92.7
進学者率(%)	計	17.2	25.4	33.9	33.9	33.2	32.8
	女	14.2	20.4	33.5	35.1	34.3	33.7
	男	19.7	30.1	34.1	32.8	32.2	31.9

文部省一学校基本調査

表62 関係学科別大学・短期大学在学生の構成比

		大 学			短 期 大 学		
		計	女	男	計	女	男
在学生数(人)		1,769,331	395,849	1,373,482	375,666	331,163	44,503
構 成 比 (%)	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	人文科学	13.3	35.9	6.8	21.2	23.6	3.6
	社会科学	41.2	15.1	48.8	9.3	6.2	32.1
	理 学	3.1	2.1	3.4	—	—	—
	工 学	19.7	1.0	25.0	5.9	2.1	0.3
	農 学	3.4	1.5	3.9	1.2	0.5	46.5
	保健	6.1	8.6	5.3	3.9	0.2	3.4
	商 船	0.1	—	0.1	—	—	—
	家政	1.8	8.0	0.0	27.0	30.6	0.4
	教 育	7.5	19.0	4.2	24.3	27.3	1.9
	芸 術	2.5	6.9	1.2	5.3	5.5	3.4
	そ の 他	1.3	1.8	1.1	2.0	2.2	0.4

文部省一学校基本調査(昭和53年)

表63 人口動態

	出 生		死 亡		平均寿命		平均初
	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	女	男	女
昭15	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8
25	233.8	28.1	90.5	10.9	61.5	58.0	23.0
30	173.1	19.4	69.4	7.8	68.41	63.88	23.8
32	156.7	17.2	75.2	8.3	67.60	63.24	24.0
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.26	65.37	24.4
37	161.9	17.0	71.0	7.5	71.16	66.23	24.5
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.95	67.73	24.5
42	193.6	19.4	67.5	6.8	74.15	68.91	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.71	69.33	24.2
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.95	71.76	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0

資料出所：厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」

表64 夫婦の生涯出生児数の推移

年 次	昭和 15年	27年	32年	37年	42年	47年	52年
出生児数	5.14人	3.61人	2.82人	2.30人	2.27人	2.12人	2.01人

資料出所：厚生省「出産力調査」

の 推 移

婚年齢		婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢		
男	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)	第1 児	第2 児	第3 児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
24.8	66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	
25.9	71.5	8.6	8.4	1.01	24.4	26.7	29.4	
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	
26.9	77.3	8.5	7.2	0.79	25.2	27.4	29.7	
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	
27.3	92.8	9.8	7.1	0.75	25.7	28.1	30.0	
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	
27.2	95.3	9.6	8.3	0.84	25.7	28.4	30.5	
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	
26.7	110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	

表65 各国の就業者数

国 名	年	就業者数（千人）	
		女	男
カナダ	1978	3,851	6,267
メキシコ	1977	4,145	13,897
アメリカ	1977	59,561	59,033
ヴェネズエラ	1977	1,098	2,929
韓国	1977	4,803	8,126
フィリピン	1976	5,557	10,283
タイ	1976	5,318	8,497
オーストリア	1977	1,155	1,860
ベルギー	1977	1,288	2,510
デンマーク	1977	1,089	1,490
フランス	1975	7,676	13,268
西ドイツ	1977	9,714	16,154
イタリア	1977	6,072	13,990
ノルウェー	1977	716	1,108
スウェーデン	1977	1,785	2,314
イギリス	1976	9,533	15,179
オーストラリア	1976	2,008	3,864

及び雇用者数

就業者総数に占める 女子の割合(%)	雇用者数(千人)		雇用者総数に占める 女子の割合(%)
	女	男	
38.1	3,502	5,556	38.7
23.0	2,747	8,496	24.4
40.1	3,708.3	52,985	41.2
27.3	801	1,841	30.3
37.1	1,672	4,092	29.0
35.1	2,454	3,967	38.2
38.5	1,077	2,310	31.8
38.3	899	1,547	36.8
33.9	1,063	2,084	33.8
42.2	953	1,202	44.2
36.6	6,384	10,780	37.2
37.6	8,098	14,063	36.5
30.3	4,341	10,021	30.2
39.3	635	931	40.5
43.5	1,691	2,078	44.9
38.6	9,146	13,344	40.7
34.2	1,788	3,152	36.2

ILO—国際労働経済統計年鑑

表66 各国の従業上の地

国名	年	女					
		総数 (千人)	構成比				
			計	自営 業主	家族 従業者	雇用者	その他
カナダ	1978	3,851	100.0	61	3.0	90.9	
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	
アメリカ	1977	39,561	100.0	4.6	1.7	93.7	
ヴェネズエラ	1977	1,098	100.0	18.6	5.3	73.0	3.1
韓国	1977	4,803	100.0	23.2	42.0	34.8	
フィリピン	1976	5,557	100.0	23.3	29.8	44.2	2.8
タイ	1976	5,318	100.0	28.6	51.2	20.2	
オーストリア	1977	1,155	100.0	22.2	—	77.8	
ベルギー	1977	1,288	100.0	9.3	8.0	82.5	
デンマーク	1977	1,089	100.0	3.0	9.5	87.5	
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.5	83.2	
西ドイツ	1977	9,714	100.0	5.0	11.6	83.4	
イタリア	1977	6,072	100.0	28.5	—	71.5	
ノルウェー	1977	716	100.0	4.3	6.8	88.7	
スウェーデン	1977	1,785	100.0	3.7	1.6	94.8	
イギリス	1976	9,533	100.0	3.9	—	95.9	0.2
オーストラリア	1976	2,008	100.0	10.2	0.6	89.0	0.1

位別就業者数の構成比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 例				
	計	自営 業主	家 族 従業員	雇用者	その他
6,267	100.0	10.8	0.5	88.7	
13,897	100.0	32.5	6.4	61.1	
59,033	100.0	10.0	0.3	89.8	
2,929	100.0	29.3	3.7	62.8	4.2
8,126	100.0	39.1	10.6	50.4	
10,283	100.0	41.1	17.6	38.6	2.6
8,497	100.0	56.3	16.5	27.2	
1,860	100.0	16.8	—	83.2	
2,510	100.0	14.6	1.2	83.0	1.2
1,490	100.0	19.3	—	80.7	
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	0.2
16,154	100.0	12.0	0.9	87.1	
13,990	100.0	28.4	—	71.6	
1,108	100.0	14.5	1.2	84.0	
2,314	100.0	10.0	0.2	89.8	
15,179	100.0	10.0	—	87.9	2.1
3,864	100.0	16.7	0.2	81.6	1.6

I L O—国際労働経済統計年鑑

表67 各国における産

		カナダ 1978		アメリカ 1977	
		女	男	女	男
雇用者数 (千人)	総数	3,502	5,556	37,083	52,985
	農・狩猟・林・漁業	41	169	319	1,304
	鉱業・採石業	15	144	74	751
	製造業	498	1,469	6,746	15,017
	電気・ガス・水道業	16	100	183	1,118
	建設業	42	500	325	4,811
	卸・小売業・レストラン・ホテル	635	941	8,293	9,872
	運輸・倉庫・通信業	147	565	1,160	3,413
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	310	211	2,750	2,121
	対地域社会・社会・個人サービス	1,798	1,457	17,118	12,560
	軍隊・その他			115	2,018
構成比 (%)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.2	3.0	0.9	2.5
	鉱業・採石業	0.4	2.6	0.2	1.4
	製造業	14.2	26.4	18.2	28.3
	電気・ガス・水道業	0.5	1.8	0.5	2.1
	建設業	1.2	9.0	0.9	9.1
	卸・小売業・レストラン・ホテル	18.1	16.9	22.4	18.6
	運輸・倉庫・通信業	4.2	10.2	3.1	6.4
	金融・保険・不動産・対事業所サービス	8.9	3.8	7.4	4.0
	対地域社会・社会・個人サービス	51.3	26.2	46.2	23.7
	軍隊・その他			0.3	3.8

業別雇用者数及び構成比

韓国 1977		オーストリア 1977		デンマーク 1977		フランス 1975		西ドイツ 1977		スウェーデン 1977	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,672	4,092	899	1,547	953	1,202	6,384	10,780	8,098	14,063	1,526	1,995
290	522	10	32	7	47	62	370	75	179	18	84
5	94	3	32		2	10	167	17	315	2	17
777	1,420	263	575	154	372	1,726	3,814	2,684	5,889	271	754
3	28	1	18	1	13	30	144	30	198	4	25
46	542	18	241	10	159	86	1,523	123	1,574	20	240
139	210	225	162	140	137	1,019	1,288	1,662	1,160	269	237
40	388	32	158	33	118	270	926	256	1,158	64	184
48	95	65	59	70	71	557	598	543	563	101	112
324	793	276	264	512	258	2,625	1,951	2,709	3,028	776	339
		6	6	26	25					2	3
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
17.3	12.8	1.1	2.1	0.7	3.9	1.0	3.4	0.9	1.3	1.2	4.2
0.3	2.3	0.3	2.1	0.0	0.1	0.1	1.5	0.2	2.2	0.1	0.9
46.5	34.7	29.3	37.2	16.2	31.0	27.0	35.4	33.1	41.9	17.8	37.8
0.2	0.7	0.1	1.2	0.1	1.1	0.5	1.3	0.4	1.4	0.3	1.3
2.8	13.2	2.0	15.6	1.0	13.2	1.3	14.1	1.5	11.2	1.3	12.0
8.3	5.1	25.0	10.5	14.7	11.4	16.0	11.9	20.5	8.2	17.6	11.9
2.4	9.5	3.6	10.2	3.4	9.8	4.2	8.6	3.2	8.2	4.2	9.2
2.9	2.3	7.2	3.8	7.3	5.9	8.7	5.5	6.7	4.0	6.6	5.6
19.4	19.4	30.7	17.1	53.7	21.5	41.1	18.1	33.5	21.5	50.8	17.0
		0.7	0.4	2.7	2.0					0.1	0.2

ILO—国際労働経済統計年鑑

表68 各国における職

		カナダ 1978		メキシコ 1977	
		女	男	女	男
雇 用 者 数 (千 人)	総 数	3,502	5,556	2,747	8,496
	専門職・技術的従事者および関連従事者	724	699	351	463
	行政的・管理的従事者	179	578	48	196
	書記および関連従事者	1,304	410	608	663
	販売従事者	342	569	189	342
	サービス業の従事者	547	553	864	892
	農業・牧畜および林業従事者・漁夫・猟師	36	183	250	3,263
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者 および労働者	367	2,565	437	2,677
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者および関連従事者	20.7	12.6	12.8	5.4
	行政的・管理的従事者	5.1	10.4	1.8	2.3
	書記および関連従事者	37.2	7.4	22.1	7.8
	販売従事者	9.8	10.2	6.9	4.0
	サービス業の従事者	15.6	10.0	31.5	10.5
	農業・牧畜および林業従事者・漁夫・猟師	1.0	3.3	9.1	38.4
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者 および労働者	10.5	46.2	15.9	31.5

業別雇用者数及び構成比

アメリカ 1977		韓 国 1977		タ イ 1976		西 ド イ ツ 1970		スウェーデン 1975		イギリス 1971	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
34,352	49,916	1,672	4,092	1,077	2,310	7,157	13,382	1,691	2,079	8,350	13,560
5,549	7,047	91	265	152	178	830	1,471	485	478	1,007	1,502
1,736	6,084	1	19	12	95	59	448	11	70	77	830
12,341	5,346	237	730	79	138	2,438	2,093	367	102	2,636	1,707
2,196	2,840	69	139	33	81	932	700	150	158	897	833
7,110	4,531	246	259	148	185	1,219	1,004	415	110	1,899	710
162	836	288	520	275	450	69	248	14	82	62	378
5,143	23,214	740	2,160	377	1,181	1,580	7,393	231	1,078	1,634	7,264
115	2,018										
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
16.2	14.1	5.4	6.5	14.1	7.7	11.6	11.0	28.6	23.0	12.1	11.1
5.1	12.2	0.1	0.5	1.1	4.1	0.8	3.3	0.6	3.4	0.9	6.1
35.9	6.7	14.2	17.8	7.4	6.0	34.1	15.6	22.9	4.9	31.6	12.6
6.4	5.7	4.1	3.4	3.1	3.5	13.0	5.2	8.9	7.6	10.8	6.1
20.7	9.1	14.7	6.3	13.8	8.0	17.0	7.5	24.5	5.3	22.8	5.2
0.5	1.7	17.2	12.7	25.6	19.5	1.0	1.9	0.8	4.0	0.7	2.8
15.0	46.5	44.3	52.8	35.0	51.2	22.1	55.2	13.6	51.9	19.6	53.6
0.3	4.0										

ILO - 国際労働経済統計年鑑

表 69 各国における

	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年)59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	73.6	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	75.0	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	76.3	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	78.9	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.3	86.2	71.3
1975	62.0	71.2	83.0	86.7	72.3
1976	62.0	70.0	83.8	86.4	72.4
1977	-	70.0	85.1	86.2	72.7
1978	-	-	-	87.1	73.1

任) アメリカ：1964年は一般労働者の年総得賃金，1970年以降
 ベルギー：1965年は日当たり，1970年以降は時間当たり総
 デンマーク：時間当たり総得賃金—①非農業部門（鉱業，採石業，
 フランス：時間当たり賃金率—①非農業部門（鉱業，採石業，
 西ドイツ：時間当たり総得賃金—①非農業部門（商業，運輸・
 ルクセンブルグ：時間当たり総得賃金—①非農業部門（電気・ガス・
 オランダ：時間当たり総得賃金—①非農業部門（サービス業を
 スイス：時間当たり総得賃金—①非農業部門（林業，園芸を
 イギリス：時間当たり総得賃金—①非農業部門（炭鉱，商業，
 オーストラリア：時間当たり総得賃金—①非農業部門（鉱業，採石業，

資料出所：ILO—国際労働経済統計年鑑

アメリカ—1975 Handbook on Women

男 女 賃 金 格 差

(男子 = 100)

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	61.9	59.5	71.9
57.0	73.7	62.8	60.1	73.9
59.5	73.6	63.8	60.5	75.4
62.9	74.3	63.3	60.7	78.0
58.1	76.1	66.5	62.5	80.4
60.5	79.1	66.8	67.0	86.2
63.3	79.5	66.7	67.6	92.7
66.7	81.4	66.9	71.4	93.5
65.0	80.6	65.6	71.9	94.1
—	—	65.3	—	94.1

は週稼得賃金の中位数

得賃金 — ①非農業部門 (商業、運輸・金融・サービス業を除く)

商業、運輸・金融・サービス業を除く)、②成年者のみ

電気・ガス・水道業、国営運輸・通信・公務・対個人サービス業を除く

金融・サービス業を除く)

水道業、運輸・通信・金融・サービス業を除く)

を除く)

含む。鉱業、採石業、金融・サービス業を除く)

鉄道、金融業を除く)、②成年者のみ

建設業を除く)、②成年者のみ

Workers, 1977 Statistical Abstract of the United States

表 70 働く婦人の家設置状況 (5 4. 7. 1 現在)

都道府県名	設置場所	都道府県名	設置場所	都道府県名	設置場所	都道府県名	設置場所	都道府県名	設置場所
北海道	苫小牧市	茨城県	水戸市	福島県	仙台市	和歌山県	和歌山市	高知県	高知市
	帯広市	栃木県	栃木市		栃木市	鳥取県	鳥取市		鳥取市
	室蘭市	群馬県	群馬市		群馬市	岡山県	岡山市		岡山市
	函館市	埼玉県	さいたま市	山梨県	山梨市		山梨市		山梨市
	名寄市		大宮市	長野県	長野市		長野市		長野市
	北見市		旭川市		旭川市		旭川市		旭川市
	留萌市		紋別市		紋別市		紋別市		紋別市
	登別市	東京都	港区		港区		港区		港区
	芦花市	神奈川県	横浜市		横浜市		横浜市		横浜市
	小笠原市	新潟県	新潟市	静岡県	静岡市		静岡市		静岡市
青森県	青森市		青森市		青森市		青森市		青森市
岩手県	盛岡市		盛岡市		盛岡市		盛岡市		盛岡市
	宮古市		宮古市		宮古市		宮古市		宮古市

[illegible]

(注) 埼玉県の5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に県単独設置のものがある。

表71 婦人就業援助施設，内職相談施設設置状況（54.7.1現在）

都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地
北海道	札幌市	埼玉県	熊谷市	愛知県	名古屋市中区	知多郡	○名古屋市中区	香川県	高松市
青森県	青森市	千葉県	○千葉市	三重県	津市	三重郡	○津市	愛媛県	松山市
岩手県	盛岡市	東京都	足立区	滋賀県	大津市	大津市	大津市	高知県	高知市
宮城県	仙台市	神奈川県	横浜区	大阪府	大田区	大阪府	○大阪府	福岡県	福岡市
山形県	山形市	東京都	○横濱市	兵衛郡	奈良市	奈良市	○奈良市	佐賀県	佐賀市
福島県	福島市	新潟県	新潟市	奈良県	奈良市	奈良市	○奈良市	長崎県	長崎市
茨城県	○水戸市	富山県	富山市	和歌山県	和歌山市	和歌山県	○和歌山県	熊本県	熊本市
栃木県	○宇都宮市	石川県	石川市	鳥取県	鳥取市	鳥取市	鳥取市	大分県	大分市
群馬県	○足利市	長野県	長野市	岡山県	岡山市	岡山県	岡山県	鹿児島県	鹿児島市
埼玉県	○前橋市	岐阜県	岐阜市	山梨県	山梨市	山梨市	山梨市	○沖縄県	○沖縄市
千葉県	○千葉市	静岡県	静岡市	徳島県	徳島市	徳島市	徳島市		

注）○印は婦人就業援助施設

表 7 2 ターミナル職業相談室設置状況 (5 4 . 7 . 1 現在)

都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地	都道府県名	所在地
北海道	札幌市	神奈川県	横浜川崎市	愛知県	豊橋市	広島県	広島市
宮城県	仙台市	静岡県	川崎市	大阪府	大阪市 (北区)	福岡県	福岡市
埼玉県	大宮市	静岡県	岡崎市	兵庫県	大阪市 (阿部野区)		北九州市
千葉県	千葉市	茨城県	松戸市		神戸市		久留米市
東京都	港区	沼津市	沼津市	岡山県	姫路市		
	中央区	名古屋	名古屋	山梨県	山梨市		

参 考

雇用、職業上の男女平等に関する裁判例

判決年月日	判決裁判所	事件名	被 (被申請人)	原 (申請人)	判決の概要
<結婚退職等> 41. 12. 20	東京地裁	雇用関係確認等請求事件	住友セメント㈱	鈴木節子	民法第90条公序良俗違反、原告勝訴(会社 制控訴後S43. 7和解)
42. 9. 26	神戸地裁	従業員の地位確認等請求事件 (結婚解雇)	豊田産業㈱	勝野睦生	公序に反し、権利の正当な行使の範囲を逸脱、 原告勝訴(確定)
43. 3. 29	神戸地裁	休職処分撤消確認等請求事件 (結婚休職)	学校法人神戸学院 附属中学	樋口睦子	休職処分を有効とする事由が認められない。
45. 8. 26	名古屋地裁	地位保全等仮処分申請事件	山一証券㈱	尾関広子	民法第90条公序良俗違反、審判第14条、 第13条、第24条の精神に反する。申請認 容(確定)
46. 12. 10	大阪地裁	仮処分申請事件	三井造船㈱	末根和義	民法第90条公序良俗違反、申請認容(会社 制控訴中であったが48. 11和解成立、順託 として覆審)
<若年定年> 44. 7. 1	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (完年年齢男子55歳、女子 30歳)	東急構園工業㈱	志賀穂子	民法第90条公序良俗違反、申請認容(会社 制控訴中であったが47. 12和解成立)
46. 3. 18	盛岡地裁	地位保全仮処分申請事件 (完年年齢男子55歳、女子 31歳)	岩手県経済産業 協同組合連合会	大沢栄子	民法第90条公序良俗違反、申請認容(確定)
47. 4. 28	名古屋地裁	地位保全仮処分申請事件	名古屋放送㈱	木村渡子	民法第14条の精神に反し、民法第90条公 序良俗違反、申請認容
47. 6. 9	名古屋地裁	地位保全仮処分申請事件 (完年年齢男子55歳、女子 30歳)	名古屋放送㈱	木村渡子	原告勝訴 (会社制控訴)
48. 4. 27	名古屋地裁	本訴第一審地位確認等請求 事件(女子30歳)	名古屋放送㈱	木村睦子	申請人勝訴(確定)
48. 5. 25	名古屋地裁	解雇禁止仮処分申請事件	名古屋放送㈱	森崎庸子	
48. 5. 26	(30歳定年 制を適用しないことと労働問題合成立)		名古屋放送㈱	木村渡子	被控訴人勝訴 (地裁判決と同一趣旨)(確定)
49. 9. 30	名古屋地裁	地位確認請求控訴事件 (第二審)	名古屋放送㈱	木村渡子	

判決年月日	判決審判所	事 件 名	被 告 (被 申 請 人)	原 告 (申 請 人)	判 決 の 概 要
<男女別定年> 46. 4. 8	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年男男子55歳、女子 50歳)	日産自動車株 同 組	中 本 〃 江 藤 子	申請人敗訴 男女別定年制(男子55歳、女子50歳)と する就業規則が会社の習慣内容、女子従業員 の職務等からみて合理的根拠を有する。 女性であることとを理由として性別による差別を 規定した就業規則の条項は無効、申請人敗訴 (確定)
47. 5. 29	山形地裁	地位保全仮処分申請事件 (定年男男子55歳、女子 45歳)	鶴岡市農業協同 組	中 本 〃	申請人敗訴 男女別定年制(男子55歳、女子50歳)と する就業規則が会社の習慣内容、女子従業員 の職務等からみて合理的根拠を有する。 原告勝訴(会社側敗訴) 男女の生理的機能に差があるとしても直ちに 定年年齢について5歳の差を認める雇労働能 力に差があるとは認められず、合理的理由と はならない。よって民法第90条により無効。
48. 3. 12	東京高裁	地位保全仮処分申請事件(第 二審)	日産自動車株 同 組	中 本 〃	越後新入勝訴(会社側上告)
48. 3. 23	東京地裁	雇用関係存続確認請求(本訴 第一審)	伊豆シャボテン 公 園	原くに、日吉末 子ほか5人	申請人勝訴 民法第90条公序良俗違反(会社側敗訴)
54. 3. 12	東京高裁	(本訴第二審)	伊豆シャボテン 公 園	原くに他4名	越後新入勝訴(会社側上告)
48. 12. 11	静岡地裁	地位保全仮処分申請事件 (男子57歳、女子47歳)	伊豆シャボテン 公 園	原くに他4名	申請人勝訴 民法第90条公序良俗違反(会社側敗訴)
50. 2. 26	東京高裁	(第二審)	伊豆シャボテン 公 園	上告棄却	越後新入(申請人)勝訴(会社側特別上告)
50. 8. 29	東京高裁	地位保全仮処分申請特別上告 事件	伊豆シャボテン 公 園	上告棄却	上告棄却
52. 9. 29	秋田地裁	雇用関係存続確認請求事件 (男子56歳、女子46歳)	男鹿市農業協同 組	杉 本 和 子	原告勝訴(合理的理由なく、民法第90条に 違反し無効)
50. 4. 10	秋田地裁	不当利得返還請求事件	秋田相互銀行	鶴田屋 主 人 性 か 6	原告勝訴 男女別定年人給養を適用すること及び扶養家族 の有無は本人給養を要し、扶養家族のない 男子には別に調整給を支給して扶養家族のあ る場合と同額の本人給を支給することは差違 法第4条に違反(確定)

判決年月日	判決裁判所	事 件 名	被 (第 申 請 人)	原 (申 請 人)	告 白	判 決 の 概 要
昭和45.4.10 <既婚女子であることと否を理由とする解雇>	盛岡地裁	地位保全等仮処分申請事件	小野田セメント(株)	浅 野 キミ子		原告勝訴 「有夫の女子」「30歳以上の女子」という希望退職基準、指名解雇基準を使用者が設けることは、憲法第14条、労働基準法第3条、第4条の精神的に違反し、私法上無効であり、これが心理的に主要な原因となつて締結された合意解雇も公序良俗違反で無効。
44.11.22	仙台高裁	地位保全等仮処分申請事件	浅 野 キミ子	小野田セメント(株)		被告訴人敗訴 退職願提出時に会社の職歴方針が確定したものであったと判断できず、合意解雇有効。 (確定)
45.11.5	前橋地裁	雇用関係存続確認等請求事件	古河鋳業(株)	渡 辺 まつ代		原告敗訴 合理化の必要から行つた人員整理は、相当業務の必要性、解雇後の労働者の生活給付を勘案して最善の善として選ばれた者が臨時女子であつたといふのであるから合理的理由がある。 控訴人敗訴(控訴人 上告)
51.8.30	東京高裁	雇用関係存続確認等請求事件			上告棄却 (同旨)	
52.12.15	京 高 裁	雇用関係存続確認等請求上告事件				
47.10.18	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	日特金属工業(株)	石 井 喜久枝		原告勝訴 「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一貫的な人員整理基準を設けることはいずれも憲法第14条、労働基準法第3条の精神的に違反し、これに基づく指名解雇は私法上無効。
50.9.12	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	コ パ ル (株)	梅 佳孝美 (他1名)		原告勝訴 労働協約に定められた既婚女子社員で子供が2人以上いる者を解雇するといふ一般的人員整理基準は、女子に対する差別待遇にほかならず憲法第14条、労働基準法第3条、第44条の精神的に違反し、民法第90条により無効であり、これに基づく解雇は無効。

判決年月日	判決審判所	事 件 名	被 (被申請人)	告 (申請人)	判 決 の 概 要
<既婚女子であること> 52. 11. 8 等を理由とする解雇	東京地裁 佐賀支部 唐津支部	雇用関係存在確認等請求事件	日本赤十字社	倉 光 アサ子 (他1名)	原告敗訴 (合理化の必要にせまられて行っていた人員整理である。男子60歳、女子55歳を超えざるに退職を求めた本件整理基準は、病院の実情に照し合理性がある)
<パートタイム等であること> 49. 11. 29 ことを理由とする解雇	東京地裁	地位保全等仮処分申請事件	東芝レイ・カ・ベ コ	新 井 順 子	原告敗訴 50歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする現用基準は結婚の自由を侵害するものでなく、適法で本件雇止めは有効(50. 7 和解)
50. 3. 27	大阪地裁	地位保全仮処分申請事件	朝日放送機	村 多恵子 (他1名)	原告勝訴 有期労働契約であっても、その雇止めが従業員上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約として権利濫用により無効(確定)
<その他の解雇> 49. 8. 7	東京地裁	地位保全仮処分申請事件 (雇用契約更新拒絶)	エール・フランス	古 木 信 子	原告勝訴 被告が解雇の理由として主張する容装上の事由はをく、更新拒絶の濫用により無効。
<配属転換> 43. 8. 24	横浜地裁	地位保全等仮処分申請事件 (一般事務から独身寮の事務への配転)	東 洋 鋼 板 機	立 中 椿 子	原告勝訴 出張をしたことを理由とする不利な配分であるより人権の濫用により無効。
49. 10. 28	東京高裁	地位保全等仮処分申請事件 件	立 中 椿 子	東 洋 鋼 板 機	被控訴人敗訴 出張等を考慮した配転が退職を促すためのもとの判断は適切な職を出す配転有効。
51. 7. 23	東京地裁	配転命令効力停止仮処分申請 (アナウンサーから審査室への配転)	日本テレビ放送機	村 上 節 子	原告勝訴 労働契約はアナウンサーとして採用するとしており、配転命令は無効
51. 8. 20	宮崎地裁	配転無効確認請求事件 (アナウンサーから構成部系へ配転へ配転) (一一般職から技術課への配転)	青 崎 放 送 機	垣 田 憲 子	原告敗訴 労働契約は職種を限定していない。配転有効
				伊 地 知 真知子	

昭和54年9月10日 発行

昭和54年版

婦 人 労 働 の 実 情

婦人労働資料 No. 138

発行 労働省婦人少年局

郵便番号 100

東京都千代田区大手町1の3の1

印刷 大蔵省印刷局
